

REPORT 2020

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives



新函館農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ごあいさつ                 | 1  |
| <b>I. JA新はこだての概要</b>  |    |
| 1. 基本理念・基本方針・基本目標     | 2  |
| 2. 主要な業務の内容           | 4  |
| 3. 経営の組織              | 8  |
| 4. 社会的責任と地域貢献活動       | 12 |
| 5. リスク管理の状況           | 14 |
| 6. 自己資本の状況            | 20 |
| <b>II. 業績等</b>        |    |
| 1. 直近の事業年度における事業の概況   | 21 |
| 2. 最近5年間の主要な経営指標      | 22 |
| 3. 決算関係書類（2期分）        | 23 |
| <b>III. 信用事業</b>      |    |
| 1. 信用事業の考え方           | 37 |
| 2. 信用事業の状況            | 38 |
| 3. 貯金に関する指標           | 40 |
| 4. 貸出金等に関する指標         | 41 |
| 5. リスク管理債権残高          | 44 |
| 6. 金融再生法に基づく開示債権残高    | 45 |
| 7. 有価証券に関する指標         | 46 |
| 8. 有価証券等の時価情報         | 47 |
| 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 49 |
| 10. 貸出金償却の額           | 49 |
| <b>IV. その他の事業</b>     |    |
| 1. 営農指導事業             | 50 |
| 2. 共済事業               | 50 |
| 3. 販売事業               | 52 |
| 4. 保管・利用・加工事業         | 52 |
| 5. 購買事業               | 52 |
| <b>V. 自己資本の充実の状況</b>  |    |
| 1. 自己資本の構成に関する事項      | 53 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項     | 55 |

|   |    |
|---|----|
| 3. 信用リスクに関する事項                            | 58 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項                        | 62 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の<br>取引相手のリスクに関する事項    | 63 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項                      | 63 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに<br>関する事項          | 64 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される<br>エクスポージャーに関する事項 | 65 |
| 9. 金利リスクに関する事項                            | 66 |

## VI. 連結情報

|   |    |
|---|----|
| 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の<br>内容および組織の構成                       | 68 |
| 2. 連結事業概況（令和元年度）  | 68 |
| 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・<br>連結キャッシュ・フロー計算書・<br>連結注記表及び連結剰余金計算書 | 69 |
| 4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況                                      | 85 |
| 5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権<br>の状況                            | 86 |
| 6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標                                   | 87 |
| 7. 連結事業年度の事業別経常収支等  | 87 |
| 8. 連結自己資本の充実の状況   | 88 |

## VII. 役員等の報酬体系

|        |     |
|--------|-----|
| 1. 役員  | 102 |
| 2. 職員等 | 103 |
| 3. その他 | 103 |

## VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

|     |
|-----|
| 104 |
|-----|

## IX. 沿革・歩み

|     |
|-----|
| 105 |
|-----|

## ◆ごあいさつ

### ～道南農業と地域社会の発展のために～

皆さまには、平素より私ども J A 新はこだてをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当 J A は平成14年2月に管内13 J A が合併し発足して以来、地域と「共生」する J A グループの一員として、道南農業の振興と農家経済の向上はもとより、地域社会の発展・繁栄に貢献する J A を目指し、運営を続けております。

あわせて、金融機関としての健全性と信頼性の確保のために、財務体質の強化と一層の合理化・効率化にも取り組み、着実にその歩を進めているところであります。これもひとえに皆さまから寄せられた温かいご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

さて、本紙の「J A 新はこだて REPORT2020」は、経営方針、業務内容、最近の業績等について、皆様にご紹介することを目的として作成したものであり、当 J A へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

これからも皆様に信頼いただける金融機関として、経営の健全性確保、金融機能の充実・強化、収益力向上に取り組んでまいり所存であります。

J A 新はこだては、道南農業と地域社会の発展のために全役職員が一丸となり、総力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも組合員、地域利用者皆様のより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



令和2年5月

新函館農業協同組合  
代表理事組合長 輪島 桂

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に、ご自由に金融機関の選択ができるようにするとともに、ご利用になる皆様の厳しい選択の目的のもとに各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としています。

# I. JA新はこだての概要

## 1. 基本理念・基本方針・基本目標

### I. JA新はこだての基本理念

#### 1. 夢ある農業づくりと心豊かな地域づくり

私たちは、地域農業の絶え間ない発展を目指す取り組みに邁進するとともに、各事業の総合力を発揮しながら、農協利用を通じて組合員の営農と生活の安定・向上を実現します。さらに各種の利用を通じて地域社会に貢献すると共に、健全な経営の維持に努めながら地域の人々に信頼されるJA作りを進めます。

#### 2. 未来に向けた事業展開とたゆまぬ研究開発

環境の変化に即応しながら、効率よく能力が発揮できる業務改善を進めるとともに、JAの強みを発揮した事業展開により健全経営と経営基盤の強化を図ります。また、組合員及び地域社会のニーズを的確に把握しながら、これらの期待に応える研究開発を積極的に実施します。

#### 3. 情熱とチャレンジ精神をもった人づくり

JAの将来を担う人づくりを積極的に進めるため、生産組織の充実をさらに強化します。また、JA内には将来に向けた人材の育成を図るとともに、専門職員として発想の転換と創意工夫にチャレンジする姿勢を常に求め続け、プロフェッショナルを育成します。

### II. JA新はこだての基本方針

#### 『積極的な自己改革の実践』

#### ～未来へ続く総合農協を目指して～

#### ●改革の3本柱

1. 「これまでの慣習に囚われない意識改革」
2. 「総合事業を堅持していくための事業改革」
3. 「人づくり人財育成改革」

### Ⅲ. J A新はこだての基本目標

#### 1. 農業所得の増大

販売体制の確立・経費削減などによる所得向上対策の実践

⇒多様な消費者ニーズを把握した中での生産・販売体制の確立のほか、資材の安価供給等によるコスト低減により所得向上を図ります。

#### 2. 経営サポート

持続可能な農業生産に向けた省力化及び雇用確保対策による経営サポート

⇒農作業の省力化・効率化に向けた新技術等の導入に関する情報提供に努めるとともに多様な労働力確保手段を有効活用し、組合員の労働負担軽減に取り組みます。

#### 3. 経営基盤強化

劇的に変化する事業環境に対応するための経営基盤強化

⇒自己資本増強による経営基盤の充実を図るとともに、経営の健全性に向けてコンプライアンス遵守の徹底を図ります。

#### 4. 職員教育

組合員との更なる信頼関係構築に向けた職員教育の実践

⇒職員個々が必要な知識の習得に努めるとともに、組合員の立場から考え、的確な支援ができる職員の育成に取り組みます。

#### 5. J Aサポーターづくり

食と農でつながるJ Aサポーターづくりに向けた活動の実践

⇒地域貢献活動、食農教育を通じて新たなJ Aのサポーターづくりに取り組むとともに、広報誌・ホームページ等を活用し、J Aの活動に対し理解と共感の醸成を図ります。

### J A綱領 — わたしたちJ Aのめざすもの —

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

| 種 類   | 期間            | 預入額   | 特色・内容  |  |
|-------|---------------|---|--|--|
| 普通貯金  | 定めなし          | 1円以上  | お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。         |  |
| 総合口座  | 定めなし          | 1円以上  | 普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。         |  |
| 貯蓄貯金  | 定めなし          | 1円以上  | 普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、金額階層別に金利設定されている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。    |  |
| 定期貯金  | スーパー定期貯金      | 1ヶ月以上<br>5年以内   | 1円以上   | 短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りでの預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。                     |
|       | 期日指定定期貯金      | 最長3年<br>(据置期間1年)  | 1円以上   | 1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。   |
|       | 大口定期貯金        | 1ヶ月以上<br>5年以内   | 1千万円以上   | 大口資金の高利回り運用に最適です。  |
|       | 変動金利定期貯金      | 1年以上<br>3年以内  | 1円以上   | お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。                                    |
| 財形貯金  | 一般財形貯金        | 3年以上  | 1円以上   | 給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。  |
|       | 財形年金貯金        | 積立期間：5年以上<br>据置期間：6ヶ月以上<br>：5年以内<br>受取期間：5年以上<br>：20年以内 | 1円以上   | 給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられるところです。 |
|       | 財形住宅貯金        | 5年以上  | 1円以上   | 給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられるところです。             |
| 定期積金  | 6ヶ月以上<br>5年以内 | 1千円以上   | 目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。 |  |
| 譲渡性貯金 | 1週間以上<br>5年以内 | 1千万円以上  | 大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。  |  |

#### \*商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきまして、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

## ■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

| 種 類         | 資金のお使いみちなど                  | ご融資金額        | ご融資期間                  |
|-------------|-----------------------------|--------------|------------------------|
| 住 宅 ロ ー ン   | 住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入。       | 最高10,000万円まで | 45年以内                  |
| 教 育 ロ ー ン   | ご子弟の入学資金・授業料など学費の支払い、下宿代など。 | 1,000万円まで    | 10年以内<br>(在学期間は元金据置も可) |
| マイカーローン     | 乗用車・オートバイの購入資金。             | 1,000万円まで    | 10年以内                  |
| フ リ ー ロ ー ン | 資金使途に限定ありません。               | 最高500万円まで    | 10年以内                  |

### \*商品・サービスご利用にあたっての留意事項

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

## ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

| 内 国 為 替 の 取 扱 い 手 数 料 |                |         |             |         |
|-----------------------|----------------|---------|-------------|---------|
|                       | 種 類            | 農協系統他店宛 | 農協系統以外の金融機関 |         |
|                       |                |         | 文書扱い        | 電信扱い    |
| 振込手数料                 | 1万円未満          | 110円/1件 | 330円/1件     | 440円/1件 |
|                       | 1万円以上<br>5万円未満 | 220円/1件 | 440円/1件     | 550円/1件 |
|                       | 5万円以上          | 440円/1件 | 660円/1件     | 770円/1件 |
| 代金取立                  |                | 440円/1通 | 660円/1件     |         |

※上記手数料には消費税(10%)が含まれています。

## 共済事業

J A 共済は、組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。『ひと・いえ・くるま』の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

長期共済 [共済期間が5年以上の契約]

|   |   |
|---|---|
| <p>終身共済</p> <p><b>終身共済</b><br/>一時払終身共済(甲2810)<br/>引受緩和型終身共済</p> | <p>一生涯の万一(死亡)または第1級後遺障害状態のときの保障と、医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療(※先進医療ありを選択した場合)まで幅広い保障を確保できます。また、まとまった資金を活用して万一に備える一時払タイプや健康に不安がある方でも簡単な告知で加入できる引受緩和型タイプがあります。</p>     |
| <p>養老生命共済</p> <p><b>養老生命共済</b></p>                              | <p>万一(死亡)または第1級後遺障害状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療(※先進医療ありを選択した場合)まで幅広い保障を確保できます。<br/>●基本タイプ ●中途給付タイプ</p>                                 |
| <p>こども共済 学資応援隊・にじ・えがお</p> <p></p>                               | <p>お子さまの教育資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一(死亡)または第1級後遺障害状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。<br/>●入学祝金タイプ ●大学進学タイプ</p>   |
| <p>予定利率変動型年金共済 ライフロード</p> <p></p>                               | <p>ご契約後6年目以降、経済状況に合わせて予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので安心です。</p>  |
| <p>医療共済</p> <p><b>医療共済</b><br/>引受緩和型医療共済</p>                    | <p>病気やケガによる入院・手術を幅広く保障します。先進医療保障や入院見舞保障を受けられるタイプや三大疾病・脳腫瘍のときに手厚い保障を受けられるタイプもあるので安心です。ご希望にあわせた共済期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。また、健康に不安がある方でも簡単な告知で加入できる引受緩和型タイプもあります。</p> |
| <p>がん共済</p> <p></p>   | <p>がんと闘うための安心を『終身』『80歳満了』の2つのタイプに応じ手厚く保障し、あなたの『生きる』を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。</p>   |
| <p>介護共済・一時払介護共済</p> <p><b>介護共済</b><br/>一時払介護共済</p>              | <p>公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備える充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。又、まとまった資金を活用して介護保障を確保できるタイプもあります。</p>  |
| <p>生活障害共済</p> <p></p>   | <p>身体の障害状態(原因が病気かケガ化を問わず保障)を幅広く保障します。また、公的な制度に連動したわかりやすい保障で、ニーズに合わせて「継続的に支えるプラン(定期年金型)」、「まとまったお金で支えるプラン(一時金型)」を選択でき、両プランへの加入も可能です。</p>                            |
| <p>特定重度疾病共済</p> <p></p>   | <p>身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保証します。</p>  |
| <p>建物更生共済 むてき</p> <p></p>                                       | <p>火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。満期共済金は、建物の新築・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。</p>   |

短期共済 [共済期間が5年未満の契約]

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| <p>家庭用自動車共済 クルマスター</p> <p></p>   | <p>ご自身や家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障、対人賠償・対物賠償の保障が自動セットされています。また、人身傷害・車両・弁護士費用・車両諸費用等を保障する特約も充実させ自動車事故を幅広く保障します。J A独自の掛金割引制度も充実しています。</p> |
| <p>自賠責共済</p> <p><b>自賠責共済</b></p> | <p>法律ですべての自動車※に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の保障です。<br/>※農耕作業用小型特殊自動車を除きます。</p>  |
| <p>傷害共済</p> <p><b>傷害共済</b></p>   | <p>日常のさまざまな災害(死亡、後遺障害、入院、通院)を安心プランで保障します。</p>  |
| <p>火災共済</p> <p><b>火災共済</b></p>   | <p>建物・動産の火災などによる損害を保障します。</p>  |

## 指導事業

指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営・技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団など、地域全体の営農を組織化する役割を担っております。

## 購買事業

農業生産に必要な資材を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としております。

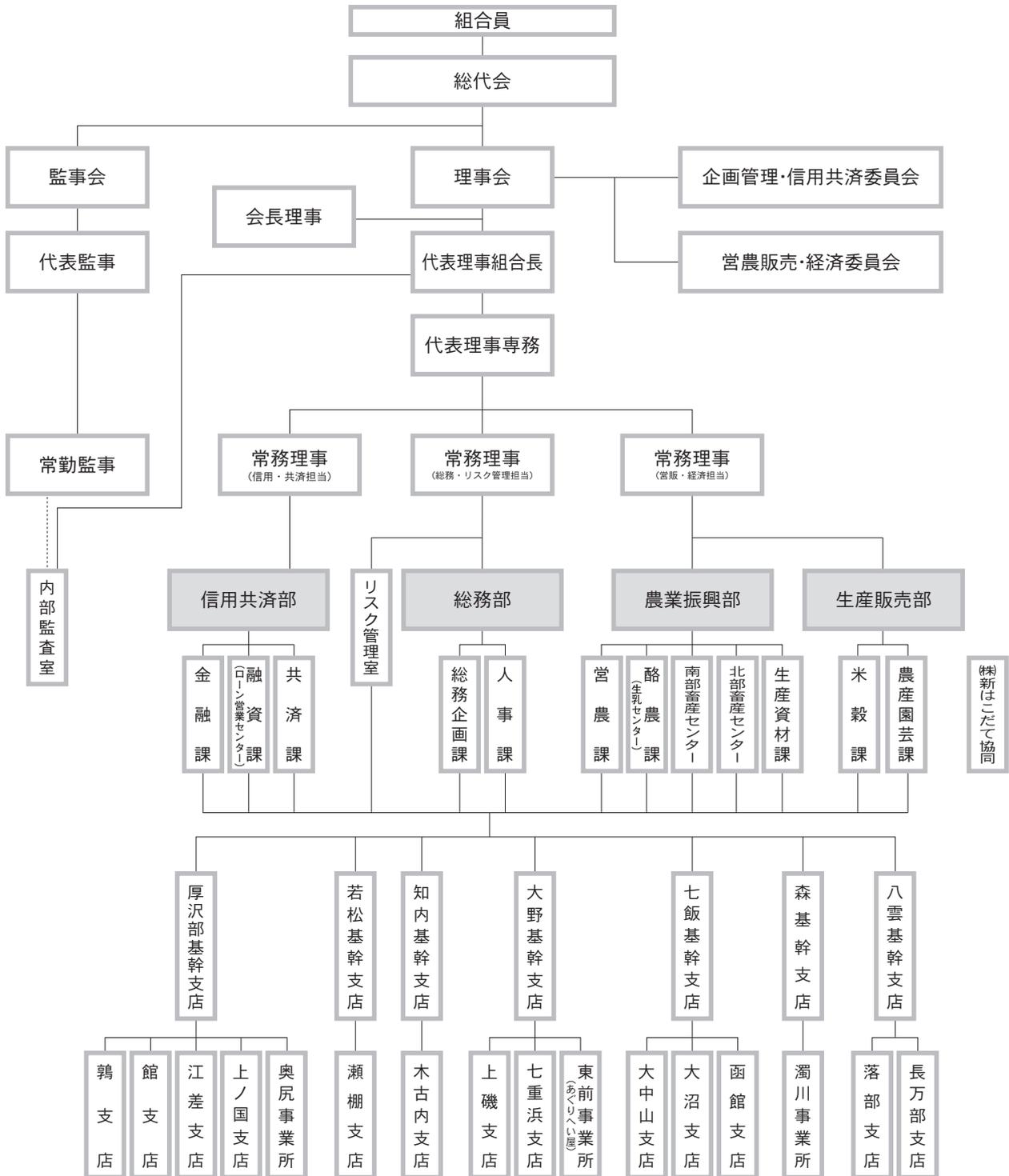
## 販売事業

販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、適正な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、安定した農業所得の実現を進めております。

### 3. 経営の組織

①組織機構図（令和2年4月末現在）



## ②組合員数

(令和2年1月末現在)

| 区分    | 平成30年度末 | 令和元年度末 | 増減   |
|-------|---------|--------|------|
| 正組合員数 | 2,152   | 2,082  | ▲ 70 |
| 個人    | 2,077   | 2,005  | ▲ 72 |
| 法人    | 75      | 77     | 2    |
| 准組合員数 | 12,550  | 12,662 | 112  |
| 個人    | 12,325  | 12,436 | 111  |
| 法人    | 225     | 226    | 1    |
| 合計    | 14,702  | 14,744 | 42   |

## ③組合員組織の状況

(令和2年1月末現在)

| 組織名           | 構成員数   |
|---------------|--------|
| 青年部           | 247名   |
| 女性部           | 383名   |
| 花卉生産出荷組合      | 44名    |
| 青果物生産組合連合会    | 1,130名 |
| 馬鈴しょ協議会       | 44名    |
| 酪農生産部会        | 173名   |
| 南渡島酪農ヘルパー利用組合 | 54名    |
| あか牛生産振興会      | 41名    |
| 農政連絡協議会       | 384名   |
| 農業生産法人ネットワーク  | 18名    |

当JAの組合員組織を記載しています。

## ④地区一覧

松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、函館市、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の一円  
せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太櫓、共和、栄、若松、二俣、富里、小川

## ⑤理事及び監事の氏名及び役職名

### ■役員一覧

(令和2年4月末現在)

| 役員   | 氏名     | 役員 | 氏名     |
|------|--------|----|--------|
| 会長   | 島輪 良一  | 理事 | 松山 本一  |
| 専任理事 | 山島 猛   | 理事 | 山下 敏昭  |
| 専任理事 | 中村 柳安  | 理事 | 十尾 隆隆  |
| 専任理事 | 西本 藤博  | 理事 | 鈴木 藤寛  |
| 専任理事 | 佐藤 豊   | 理事 | 加藤 芳勝  |
| 専任理事 | 春山 克   | 理事 | 佐々木 保勝 |
| 専任理事 | 平田 幸   | 理事 | 丹保 裕   |
| 専任理事 | 高瀬 進   | 理事 | 小笠原 修  |
| 専任理事 | 舟道 重   | 代表 | 落合 永   |
| 専任理事 | 横野 成   | 監事 | 鷲澤 大   |
| 専任理事 | 吉野 宏   | 常勤 | 小北 卓   |
| 専任理事 | 伊勢 谷 達 | 監事 | 川端 英   |
| 専任理事 | 時田 孝喜  |    |        |

## ⑥会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦事務所の名称及び所在地

J A新はこだて

■店舗一覧

(令和2年4月末現在)

| 店舗名   | 住 所                 | 電話番号         | CD/ATM設置台数 |
|-------|---------------------|--------------|------------|
| 本店    | 北斗市本町1丁目1番21号       | 0138-77-5555 | —          |
| 厚沢部支店 | 檜山郡厚沢部町新町183番地3     | 0139-64-3321 | 1          |
| 館支店   | 檜山郡厚沢部町館町137番地      | 0139-66-2211 | —          |
| 鶉支店   | 檜山郡厚沢部町鶉町16番地       | 0139-65-6311 | —          |
| 江差支店  | 檜山郡江差町字水堀町51番地      | 0139-53-6131 | —          |
| 上ノ国支店 | 檜山郡上ノ国町字大留157番地の2   | 0139-55-2321 | —          |
| 奥尻事業所 | 奥尻郡奥尻町字青苗323-1      | 01397-3-2131 | —          |
| 若松支店  | 久遠郡せたな町北檜山区若松300番地1 | 0137-85-1331 | 1          |
| 瀬棚支店  | 久遠郡せたな町瀬棚区本町485番地1  | 0137-87-3111 | —          |
| 知内支店  | 上磯郡知内町字重内66番地102    | 01392-5-5511 | 1          |
| 木古内支店 | 上磯郡木古内町字本町545番地1    | 01392-2-3151 | 1          |
| 大野支店  | 北斗市本町1丁目1番21号       | 0138-77-7770 | 1          |
| 東前事業所 | 北斗市東前62番地           | 0138-77-7779 | —          |
| 上磯支店  | 北斗市中野通324番地2        | 0138-73-2121 | 1          |
| 七重浜支店 | 北斗市七重浜4丁目38番5号      | 0138-49-2558 | 1          |
| 七飯支店  | 亀田郡七飯町本町3丁目18番52号   | 0138-65-2556 | 1          |
| 函館支店  | 函館市湯川町3丁目16番9号      | 0138-57-5521 | 1          |
| 大沼支店  | 亀田郡七飯町字大沼町779番地3    | 0138-67-2350 | 1          |
| 大中山支店 | 亀田郡七飯町大川6丁目2番8号     | 0138-65-2113 | 1          |
| 森支店   | 茅部郡森町字森川町278番地2     | 01374-2-2386 | —          |
| 濁川事業所 | 茅部郡森町字濁川231番地19     | 01374-7-3316 | —          |
| 八雲支店  | 二海郡八雲町末広町161番地      | 0137-62-2121 | 1          |
| 落部支店  | 二海郡八雲町落部28番地        | 0137-67-2111 | —          |
| 長万部支店 | 山越郡長万部町字長万部450番地1   | 01377-2-3122 | —          |

■店舗外ATMの設置状況

(令和2年4月末現在)

| 店舗名                | 住 所               | 電話番号         | CD/ATM設置台数 |
|--------------------|-------------------|--------------|------------|
| スーパーアークス七飯サウス店内    | 亀田郡七飯町大川2丁目1-3    | 0138-66-7666 | 1          |
| ホクレンショップ森店内        | 茅部郡森町森川町228-18    | 01374-3-2260 | 1          |
| (株)ホクレン商事エコープやくも店内 | 二海郡八雲町本町125       | 0137-62-2125 | 1          |
| 上ノ国支店資材店舗内         | 檜山郡上ノ国町字大留157番地の2 | 0139-55-2321 | 1          |
| (株)新はこだて協同乙部給油所内   | 爾志郡乙部町字館浦494番地1   | 0139-62-3450 | 1          |

## (株)新はこだて協同

## ■店舗一覧

(令和2年4月末現在)

| 店舗名      | 住所               | 電話番号         | 備考 |
|----------|------------------|--------------|----|
| 本社       | 北斗市本町1丁目1番21号    | 0138-77-5560 |    |
| 上ノ国給油所   | 檜山郡上ノ国町字大留157    | 0139-55-2207 |    |
| 乙部給油所    | 爾志郡乙部町字館浦494-1   | 0139-62-3450 |    |
| 厚沢部給油所   | 檜山郡厚沢部町本町45-15   | 0139-64-3303 |    |
| 若松給油所    | 久遠郡せたな町北檜山区若松519 | 0137-85-1713 |    |
| 知内給油所    | 上磯郡知内町字重内31-309  | 01392-5-5110 |    |
| 木古内給油所   | 上磯郡木古内町字大平27-14  | 01392-2-2133 |    |
| 大野給油所    | 北斗市本町716-15      | 0138-77-7775 |    |
| 大中山給油所   | 亀田郡七飯町大川6丁目2-2   | 0138-65-4350 |    |
| 駒ヶ岳給油所   | 茅部郡森町字森川町304-2   | 01374-2-0631 |    |
| 濁川給油所    | 茅部郡森町字濁川231-19   | 01374-7-3316 |    |
| 八雲給油所    | 二世郡八雲町相生町92-3    | 0137-62-3535 |    |
| 長万部給油所   | 山越郡長万部町字長万部450-1 | 01377-2-2316 |    |
| 大中山ガス事業所 | 亀田郡七飯町大川6丁目2-2   | 0138-65-4350 |    |
| Aコープ厚沢部店 | 檜山郡厚沢部町新町183-3   | 0139-64-3104 |    |
| Aコープ館店   | 檜山郡厚沢部町館町137     | 0139-66-2211 |    |
| 厚沢部整備工場  | 檜山郡厚沢部町本町77      | 0139-64-3341 |    |
| 知内整備工場   | 上磯郡知内町字重内66-122  | 01392-5-6360 |    |
| 八雲整備工場   | 二世郡八雲町相生町92-3    | 0137-63-3377 |    |

## ⑧特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和2年4月末現在)

| 区分         | 氏名又は名称<br>(商号) | 主たる事務所の所在地        | 代理業を営む営業所<br>又は事業所の所在地 |
|------------|----------------|-------------------|------------------------|
| 特定信用事業代理業者 | (株) ゆうちよ銀行     | 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 | 北斗市東前62番地              |

| 区分               | 氏名又は名称<br>(商号)       | 所在地                 |
|------------------|----------------------|---------------------|
| 共済代理店            | (有)小松モータース           | 北海道上磯郡知内町字重内31番地142 |
|                  | (株)吉田自動車工業           | 北海道上磯郡知内町字森越49-7    |
|                  | (有)木古内車輜整備工場         | 北海道上磯郡木古内町字新道86     |
|                  | 三協自動車(株)             | 北海道北斗市久根別2丁目31番地14号 |
|                  | (有)武田自動車工業           | 北海道北斗市清水川213-8      |
|                  | (有)大野ヤマザキ自動車工業       | 北海道北斗市本町3丁目12-16    |
|                  | (有)大塚自工              | 北海道亀田郡七飯町大中山2丁目8番2号 |
|                  | (有)古館自動車サービスセンター     | 北海道亀田郡七飯町字藤城8       |
|                  | (有)佐々木自動車整備工場        | 北海道茅部郡森町字富士見町163-48 |
|                  | (有)佐々木農機             | 北海道北斗市大工川178        |
|                  | (有)森自動車整備工場          | 北海道亀田郡七飯町字中島30-7    |
|                  | 石川自転車商会              | 北海道北斗市本町2丁目11-1     |
|                  | カーテックさとう             | 北海道檜山郡江差町字中網町184    |
|                  | カー・サービス・カンパニー・SASAKI | 北海道北斗市茂辺地4丁目3番18号   |
|                  | 赤沼自動車鍍金塗装            | 北海道上磯郡知内町字中ノ川24-42  |
|                  | (株)財津自工              | 北海道亀田郡七飯町字大沼町694番地  |
|                  | (株)新はこだて協同厚沢部整備工場    | 北海道檜山郡厚沢部町本町77      |
|                  | (株)新はこだて協同八雲整備工場     | 北海道二世郡八雲町相生町92-3    |
|                  | 古谷モーター商会             | 北海道檜山郡厚沢部町鶉町41-1    |
|                  | (株)大橋自動車整備工場         | 北海道檜山郡厚沢部町館町71-4    |
|                  | 高井サービス工場             | 北海道檜山郡厚沢部町館町11-16   |
|                  | (株)ツイン               | 北海道上磯郡木古内町字新道43-23  |
|                  | (株)豊自動車整備工場          | 北海道北斗市昭和1丁目19-3     |
| (株)ジェイエイ・エネルギー販売 | 北海道函館市昭和4丁目42番40号    |                     |
| 相原自動車整備工場        | 北海道茅部郡森町字尾白内町974     |                     |

## 4. 社会的責任と地域貢献活動

J A新はこだでは、函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の一円、せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太櫓、共和、栄、若松、二俣、富里、小川を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当J Aは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

なお、資格別の組合員数及び出資金額の内訳は次のとおりです。

(令和2年1月末現在)

| 区 分     | 組合員数 (人) | 出資金額 (千円) |
|---------|----------|-----------|
| 正 組 合 員 | 2,082    | 2,957,087 |
| 准 組 合 員 | 12,662   | 386,919   |
| 合 計     | 14,744   | 3,344,006 |

### ◇地域からの資金調達状況◇

組合員や地域の皆様からお預りした貯金残高は、109,174百万円となっております。  
なお、貯金者別の残高内訳は次のとおりです。

(令和2年1月末現在)

| 区 分             | 金 額 (百万円) |
|-----------------|-----------|
| 組 合 員 貯 金       | 82,769    |
| 組 合 員 以 外 の 貯 金 | 26,404    |
| 合 計             | 109,174   |

### ◇地域への資金供給状況◇

組合員をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体へも融資し、地域経済の発展・向上に貢献しています。

(令和2年1月末現在)

| 区 分           | 金 額 (百万円) | 構 成 比  |
|---------------|-----------|--------|
| 組 合 員 等       | 35,784    | 88.8%  |
| 地 方 公 共 団 体 等 | 1,588     | 3.9%   |
| そ の 他         | 2,928     | 7.3%   |
| 貸 出 金 銭 高 合 計 | 40,302    | 100.0% |

## ◇文化的・社会貢献に関する活動◇

### 1. 文化的・社会的貢献

#### ○地域で採れた食材を学校給食や福祉施設へ寄贈

J A新はこだて管内では、各地域において地元で生産された農産物などを学校給食や福祉施設へ寄贈しています。

#### ○食育授業

管内の園児、小・中学生、高校生と農業体験や施設見学などの食農教育を中心とする教育実践を通じ、「農業に対する理解」や「食の大切さ」を知ってもらい、農業のファン層の拡大及び地域の発展に貢献することを目的として行っております。

#### ○地域との交流

地域の皆様に日頃の感謝を込めて、各地区で夏まつりや収穫祭を開催しているほか、少年野球大会への協賛等、各地のイベントへ積極的に参加しています。各イベントでは、J Aならではの新鮮な農畜産物や料理を提供し、組合員や地域住民との交流を深めています。

#### ○交通安全運動・清掃活動

交通安全運動期間に地域住民と一緒に街頭に立ち、啓発活動を行うとともに、支店周辺の道路の清掃活動を行うなど、地域貢献活動にも積極的に取り組んでおります。



### 2. 利用者ネットワークの取り組み

#### ○年金友の会

年金友の会では、旅行や愛好者による「パークゴルフ大会」等を開催しています。

### 3. 情報提供活動

#### ○広報誌「えすぽわーる」、コミュニティ誌「しんはこ 農 K-know」の発行

J Aと組合員を結ぶ広報誌「えすぽわーる」や、J Aと地域の皆様を結ぶコミュニティ誌「しんはこ 農 K-know」の発行により、各地域のイベントやJ A活動の内容について組合員や地域の皆様にお知らせしております。

#### ○ホームページ、Facebookでの情報発信

ホームページ、Facebookで各イベントやキャンペーン情報、J Aの取り組みなどについて発信しております。

・ホームページ⇒URL：<http://www.ja-shinhakodate.jp/>

・Facebook⇒



## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

#### 【リスク管理方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要であると認識しています。

そのために、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するため、当JA全体に係るリスクを総合的に管理し、健全かつ適正な業務運営を行うための体制を整備します。

また、このリスク管理方針に基づき、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理にとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理等を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めます。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルや内部統制文書を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を評価し、改善、合理化への助言、提案などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

### ●基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点から、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■金融ADR制度への対応

### (1)苦情処理措置の内容

#### ①金融関係

当JAでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等のお申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当JA経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

◆JAバンク相談・苦情等受付窓口(本店) 電話番号：0138-77-5552  
受付時間：午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

- 4 北海道農業協同組合中央会が設置・運営するJAバンク相談所でも、JAバンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して解決を依頼します。

◆一般社団法人JAバンク相談所 電話番号：03-6837-1359  
受付時間：午前9時～午後5時(金融機関の休業日及び年末年始を除く)

#### ②共済関係

当組合では、ご利用の皆さまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※「相談・苦情等」とは、共済事業にかかる相談・苦情・紛争等に該当するものをいいます。

1. ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合の本支所等で受け付けます。
2. 相談・苦情等の申し出があった場合、当組合は、これを誠実に受け付け、ご利用の皆さまから申し出内容・事情等を充分聞き取る等により、当該相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査します。
3. 当組合は、相談・苦情等については、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
4. 当組合は、ご利用の皆さまからの相談・苦情等への対応にあたっては、できるだけご利用の皆さまにご理解・ご納得いただけるよう努めます。
5. 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営者層に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策として活用します。

まずは、当組合のJA共済相談・苦情等受付窓口へお申し出ください。

江差支店 0139-53-6131 若松支店 0137-85-1331 大野支店 0138-77-7771 森支店 01374-2-2386  
長万部支店 01377-2-3122 瀬棚支店 0137-87-3111 上磯支店 0138-73-2121 知内支店 01392-5-5511  
函館支店 0138-57-5521 八雲支店 0137-62-2121 厚沢部支店 0139-64-3321 木古内支店 01392-2-3151  
七飯支店 0138-65-2556 落部支店 0137-67-2111

\*相談・苦情等受付総括窓口(本店) 電話番号：0138-77-5556 受付時間：平日 午前9時～午後5時

○ご利用者の皆さまからの相談・苦情等については、まずは当組合がお受けいたします。なお、JA共済相談受付センターでは、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせもお電話で受け付けております。

J A 共済相談受付センター (J A 共済連 全国本部)  
電話番号：0120-536-093  
受付時間：午前9時～午後6時(月～金曜日)、午前9時～午後5時(土曜日)

## (2)紛争解決措置の内容

### ①金融関係

苦情などのお申し出については、当J Aが対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

◆札幌弁護士会 紛争解決センター 電話番号：011-251-7730  
受付時間：午前9時～午後4時（午後12時～午後1時を除く）  
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

上記弁護士会の利用に際しては、J Aバンク相談所を通じてのご利用となりますので、以下の当J AのJ Aバンク相談・苦情等受付窓口または北海道J Aバンク相談所にお申し出ください。なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

◆J Aバンク相談・苦情等受付窓口（本店） 電話番号：0138-77-5552  
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）  
◆一般社団法人J Aバンク相談所 電話番号：03-6837-1359  
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日及び年末年始を除く）

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当J AのJ Aバンク相談・苦情等受付窓口にご相談下さい。

### ②共済関係

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当組合は下記の外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。詳細は当組合にお問い合わせください。

- ・ 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
- ・ 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
- ・ 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
- ・ 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
- ・ 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

#### 1. 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 <http://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所では審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所  
電話番号：03-5368-5757  
受付時間：午前9時～午後5時  
（土日・祝日および12月29日～1月3日を除く）

※自動車事故の賠償にかかわるものは、お取り扱いしていません。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所は、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」（ADR促進法）にもとづく法務大臣の認証を取得しています。

（認証取得日：平成22年1月26日 認証番号：第57号）

#### 2. 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

自賠責共済の支払に関して、万一にもご納得いただけなかったための、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の監督を受ける「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」が設置されています。この機関は自賠責共済の支払に関する所要の調査を行い、紛争の当事者に対して調停を行います。

※連絡先（住所・電話番号）につきましては、ホームページをご覧ください。

3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>  
公益財団法人 日弁連交通事故相談センターの相談所が全国の各弁護士会内等に設置されており、専門の弁護士が交通事故に関する相談や示談の斡旋を無料で行っています。  
※連絡先（住所・電話番号）につきましては、ホームページをご覧ください。
4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>  
公益財団法人 交通事故紛争処理センターでは、学識経験者および弁護士からなる審査員が、被害者の正当な利益を守るため、公正な立場から和解の斡旋を無料で行っています。  
※連絡先（住所・電話番号）につきましては、ホームページをご覧ください。
5. 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>  
弁護士費用保障特約における共済金の支払有無・支払額等に関して、万一にもご納得いただけなかったときのための裁判外紛争解決機関として「日本弁護士連合会 弁護士保険ADR」が設置されています。この機関では、保険会社等が推薦する保険精通者、学識経験者および弁護士からなる裁定委員が、公正な立場から紛争解決手続（和解斡旋手続・裁定手続）および見解表明手続を行っています。  
※連絡先（住所・電話番号）につきましては、ホームページをご覧ください。

## 6. 自己資本の状況

### ①自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年1月末における自己資本比率は、16.30%となりました。

### ②経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

- ・普通出資による資本調達額3,344百万円（前年度3,359百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## II. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

当期の世界経済情勢については貿易不均衡に端を發した米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱による各国との貿易交渉の行方、また新型コロナウイルス(COVID-19)の発生と感染拡大など先行きの不透明感が一層強まる状況となりました。一方、日本国内では日銀の大規模金融緩和政策が維持され、長引く低金利環境が長期間継続したことで地方銀行を中心に収益が悪化するなどの影響も顕在化しています。このような中、政府は昨年10月に消費増税を実施し、これが個人消費の下押し圧力に拍車をかけることとなり2019年10～12月期の国内総生産(GDP)速報値が前期比1.6%減、年率換算で6.3%減という大変厳しい経済状況であることが確認される結果となりました。

農業政策においては、昨年9月に米国のニューヨークで行われた日米首脳会談において「日米貿易協定」の最終合意が確認され令和2年1月1日に発効に至るなど、既に発効されているTPP11、日EU・EPA協定と併せて大型の国際貿易協定が締結されたこととなります。当組合では、これらの農業情勢を踏まえながら本年からスタートする第6次の地域農業振興計画、中期経営計画を着実に実行し組合員の負託に応え農業所得の増大、持続可能な地域農業の確立、担い手の確保と育成支援など継続的な農業振興を図っていく考えであります。

農業生産並びに販売事業については、昨年は雪解けも早く播種作業等は順調に進んだものの、5月以降は早魃や強風等の影響により一部品目では生育不良に見舞われるなどの被害も発生しました。その後は天候も回復し順調に推移しましたが、全国的に作柄が堅調だったこともあり価格安の傾向が長期にわたるなど厳しい販売環境となりました。他方、酪農畜産では乳価の上昇や個体販売が安定的に推移した結果、当組合の販売取扱高は5年連続で300億円を超える300.6億円(計画対比99.2%)の実績となりました。

購買事業については円安や世界的な原材料価格の影響を受けながらも系統による生産資材価格の引き下げや早期取りまとめ、提案型推進活動などの取り組みに努めた結果、供給高については78.0億円(計画対比104.8%)となりました。

信用事業については日銀のマイナス金利政策による大規模金融緩和という厳しい低金利環境のなか、JA貯金では各種キャンペーンなどを積極的に実施したことにより貯金残高は1,091.7億円(計画対比99.7%)の実績となりました。また貸出金については農業融資サポート機能の強化やローン営業センターの取り組みなどにより貸出金残高は403.0億円(計画対比96.6%)の実績となりました。

共済事業については地域密着型の推進活動の強化や『ひと・いえ・くるま』の総合保障のための訪問活動強化などに努めましたが、総合推進ポイントは計画対比98.5%、長期共済保有高は2,659.9億円の実績となりました。

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、口、%)

| 科 目             | 平成27年度      | 平成28年度      | 平成29年度      | 平成30年度      | 令和元年度       |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経 常 収 益         | 12,724,426  | 12,376,340  | 12,089,404  | 12,036,603  | 12,401,128  |
| 信用事業収益          | (1,233,915) | (1,276,003) | (1,090,958) | (1,068,120) | (1,154,325) |
| 共済事業収益          | (641,362)   | (648,136)   | (631,009)   | (632,037)   | (624,746)   |
| 販売事業収益          | (1,069,777) | (1,109,859) | (1,156,438) | (1,116,122) | (1,075,126) |
| 購買事業収益          | (8,424,160) | (8,013,188) | (7,802,189) | (7,876,338) | (8,052,263) |
| 保管事業収益          | (82,559)    | (81,790)    | (77,056)    | (69,865)    | (69,456)    |
| 生産施設事業収益        | (1,139,593) | (1,114,170) | (1,199,974) | (1,146,882) | (1,298,495) |
| 旅行事業収益          | (656)       | (895)       | (1,824)     | (581)       | (728)       |
| 営農指導収入          | (132,401)   | (132,295)   | (129,952)   | (126,654)   | (125,986)   |
| 経 常 利 益         | 286,668     | 387,574     | 306,805     | 310,118     | 373,228     |
| 当 期 剰 余 金(注)    | 248,599     | 325,660     | 213,610     | 222,530     | 324,616     |
| 出 資 金           | 3,552,183   | 3,485,912   | 3,427,653   | 3,359,171   | 3,344,006   |
| 出 資 口 数         | 3,552,183   | 3,485,912   | 3,427,653   | 3,359,171   | 3,344,006   |
| 純 資 産 額         | 8,058,192   | 8,142,813   | 8,293,414   | 8,413,799   | 8,612,161   |
| 総 資 産 額         | 117,760,895 | 118,675,331 | 118,962,411 | 122,280,027 | 123,230,783 |
| 貯 金 等 残 高       | 103,099,887 | 104,404,843 | 105,015,289 | 108,129,559 | 109,174,615 |
| 貸 出 金 残 高       | 37,815,650  | 36,337,698  | 38,326,390  | 41,293,527  | 40,302,084  |
| 有 価 証 券 残 高     | 1,546,150   | 2,966,343   | 2,523,293   | 555,346     | —           |
| 剰 余 金 配 当 金 額   | 92,857      | 102,299     | 82,128      | 81,689      | 81,391      |
| 出 資 配 当 の 額     | (32,857)    | (32,299)    | (32,128)    | (31,689)    | (31,391)    |
| 事 業 分 量 配 当 の 額 | (60,000)    | (70,000)    | (50,000)    | (50,000)    | (50,000)    |
| 職 員 数           | 422         | 416         | 417         | 415         | 398         |
| 単 体 自 己 資 本 比 率 | 16.50%      | 16.89%      | 16.47%      | 16.37%      | 16.30%      |

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類（2期分）

#### ■貸借対照表

（単位：千円）

| 科 目           | 平成30年度        | 令和元年度         | 科 目             | 平成30年度      | 令和元年度       |
|---------------|---------------|---------------|-----------------|-------------|-------------|
| <b>（資産の部）</b> |               |               | <b>（負債の部）</b>   |             |             |
| 1 信用事業資産      | 107,707,018   | 108,611,867   | 1 信用事業負債        | 110,000,750 | 110,916,093 |
| (1)現金         | 635,772       | 613,094       | (1)貯金           | 108,129,559 | 109,174,615 |
| (2)預金         | 64,397,306    | 66,900,277    | (2)借入金          | 902,815     | 859,586     |
| 系統預金          | (64,221,329)  | (66,755,087)  | (3)その他の信用事業負債   | 521,178     | 476,965     |
| 系統外預金         | (175,976)     | (145,190)     | 未払費用            | (151,637)   | (108,923)   |
| (3)有価証券       | 555,346       | —             | その他の負債          | (369,541)   | (368,042)   |
| 国債            | (555,346)     | —             | (4)睡眠貯金払戻損失引当金  | 3,961       | 4,015       |
| (4)貸出金        | 41,293,527    | 40,302,084    | (5)債務保証         | 443,236     | 400,910     |
| (5)その他の信用事業資産 | 761,141       | 773,392       | 2 共済事業負債        | 387,316     | 376,697     |
| 未収収益          | (395,873)     | (437,953)     | (1)共済借入金        | 222         | —           |
| その他の資産        | (365,267)     | (335,439)     | (2)共済資金         | 189,527     | 182,868     |
| (6)債務保証見返     | 443,236       | 400,910       | (3)共済未払利息       | 5           | —           |
| (7)貸倒引当金      | ▲ 379,311     | ▲ 377,892     | (4)未経過共済付加収入    | 195,214     | 189,952     |
| 2 共済事業資産      | 1,061         | 1,274         | (5)共済未払費用       | 1,037       | 1,994       |
| (1)共済貸付金      | 222           | —             | (6)その他の共済事業負債   | 1,310       | 1,880       |
| (2)共済未収利息     | 5             | —             | 3 経済事業負債        | 1,914,075   | 1,971,096   |
| (3)その他の共済事業資産 | 836           | 1,277         | (1)経済事業未払金      | 1,822,223   | 1,864,328   |
| (4)貸倒引当金      | ▲ 2           | ▲ 2           | (2)経済受託債務       | 28,578      | 27,948      |
| 3 経済事業資産      | 3,565,169     | 3,822,147     | (3)その他の経済事業負債   | 63,273      | 78,820      |
| (1)受取手形       | 23,525        | 26,297        | 4 雑負債           | 1,192,934   | 999,749     |
| (2)経済事業未収金    | 1,718,743     | 1,649,166     | (1)未払法人税等       | 45,931      | 126,637     |
| (3)経済受託債権     | 489,830       | 491,664       | (2)リース債務        | 471,525     | 467,680     |
| (4)棚卸資産       | 785,596       | 758,821       | (3)災害未決算勘定      | 283,150     | —           |
| 購買品           | (747,363)     | (717,686)     | (4)その他の負債       | 392,327     | 405,430     |
| その他の棚卸資産      | (38,233)      | (41,135)      | 5 諸引当金          | 371,150     | 354,986     |
| (5)その他の経済事業資産 | 562,205       | 911,136       | (1)賞与引当金        | 48,259      | 50,112      |
| (6)貸倒引当金      | ▲ 14,731      | ▲ 14,938      | (2)退職給付引当金      | 291,801     | 267,489     |
| 4 雑資産         | 403,129       | 376,080       | (3)役員退職慰労引当金    | 31,089      | 37,383      |
| (1)その他の資産     | 403,498       | 376,438       | 負債の部合計          | 113,866,228 | 114,618,622 |
| (2)貸倒引当金      | ▲ 369         | ▲ 358         | <b>（純資産の部）</b>  |             |             |
| 5 固定資産        | 4,901,963     | 4,678,469     | 1 組合員資本         | 8,372,186   | 8,612,161   |
| (1)有形固定資産     | 4,880,286     | 4,658,150     | (1)出資金          | 3,359,171   | 3,344,006   |
| 建物            | (7,445,055)   | (7,474,295)   | (2)資本準備金        | 2,543       | 2,543       |
| 構築物           | (1,277,776)   | (1,239,000)   | (3)利益剰余金        | 5,173,803   | 5,416,730   |
| 機械装置          | (2,358,957)   | (2,241,139)   | 利益準備金           | 2,562,000   | 2,607,000   |
| 土地            | (1,597,471)   | (1,598,863)   | その他利益準備金        | 2,611,803   | 2,809,730   |
| その他の有形固定資産    | (798,217)     | (768,506)     | 経営基盤強化積立金       | (1,314,000) | (1,394,000) |
| 減価償却累計額       | (▲ 8,597,192) | (▲ 8,663,655) | 農業資材価格安定積立金     | (230,000)   | (230,000)   |
| (2)無形固定資産     | 21,676        | 20,319        | 税効果積立金          | (120,210)   | (120,210)   |
| その他の無形固定資産    | (21,676)      | (20,319)      | 施設整備積立金         | (670,000)   | (690,000)   |
| 6 外部出資        | 5,597,385     | 5,595,296     | 当期末処分剰余金        | (277,592)   | (375,520)   |
| (1)外部出資       | 5,604,684     | 5,611,376     | （うち当期剰余金）       | (222,530)   | (324,616)   |
| 系統出資          | (5,178,392)   | (5,178,385)   | (4)処分未済持分       | ▲ 163,331   | ▲ 151,119   |
| 系統外出資         | (413,291)     | (413,291)     | 2 評価・換算差額等      | 41,612      | —           |
| 子会社等出資        | (13,000)      | (19,700)      | (1)その他有価証券評価差額金 | 41,612      | —           |
| (2)外部出資等損失引当金 | ▲ 7,299       | ▲ 16,080      | 純資産の部合計         | 8,413,799   | 8,612,161   |
| 7 繰延税金資産      | 104,299       | 145,647       |                 |             |             |
| 資産の部合計        | 122,280,027   | 123,230,783   | 負債及び純資産の部合計     | 122,280,027 | 123,230,783 |

## ■損益計算書

(単位：千円)

| 科 目             | 平成30年度    | 令和元年度      | 科 目              | 平成30年度    | 令和元年度     |
|-----------------|-----------|------------|------------------|-----------|-----------|
| 1 事業総利益         | 2,896,535 | 3,012,855  | (1)生産施設事業収益      | 1,146,882 | 1,298,495 |
| 事業収益            | —         | 12,367,594 | (2)生産施設事業費用      | 955,396   | 1,082,190 |
| 事業費用            | —         | 9,354,738  | 生産施設事業総利益        | 191,485   | 216,305   |
| (1)信用事業収益       | 1,068,120 | 1,154,325  | (3)旅行事業収益        | 581       | 728       |
| 資金運用収益          | 933,911   | 976,289    | (4)旅行事業費用        | —         | —         |
| (うち預金利息)        | (7,042)   | (7,403)    | 旅行事業総利益          | 581       | 728       |
| (うち受取奨励金)       | (295,605) | (336,707)  | (9)指導事業収入        | 126,654   | 125,986   |
| (うち有価証券利息)      | (14,569)  | (2,121)    | (20)指導事業支出       | 139,852   | 139,397   |
| (うち貸出金利息)       | (590,575) | (602,516)  | (うち貸倒引当金繰入額)     | —         | (293)     |
| (うちその他受入利息)     | (26,117)  | (27,538)   | (うち貸倒引当金戻入益)     | (▲259)    | —         |
| 役務取引等収益         | 49,165    | 44,942     | 指導収支差額           | ▲13,198   | ▲13,411   |
| その他事業直接収益       | 21,851    | 74,868     | 2 事業管理費          | 2,702,977 | 2,740,811 |
| その他経常収益         | 63,192    | 58,225     | (1)人件費           | 2,098,809 | 2,155,094 |
| (2)信用事業費用       | 346,313   | 321,765    | (2)業務費           | 156,641   | 161,098   |
| 資金調達費用          | 75,326    | 66,924     | (3)諸税負担金         | 94,571    | 87,965    |
| (うち貯金利息)        | (65,425)  | (56,411)   | (4)施設費           | 326,581   | 311,935   |
| (うち給付補填備金繰入)    | (293)     | (273)      | (5)その他事業管理費      | 26,374    | 24,717    |
| (うち借入金利息)       | (6,726)   | (6,199)    | 事業利益             | 193,557   | 272,044   |
| (うちその他支払利息)     | (2,881)   | (4,041)    | 3 事業外収益          | 231,373   | 215,345   |
| 役務取引等費用         | 20,494    | 21,140     | (1)受取雑利息         | 145       | 127       |
| その他事業直接費用       | 0         | 0          | (2)受取出資配当金       | 57,471    | 57,461    |
| その他経常費用         | 250,491   | 233,699    | (3)賃貸料           | 98,492    | 96,232    |
| (うち貸倒引当金繰入額)    | (8,308)   | (5,471)    | (4)受入リース料        | 70,078    | 59,881    |
| 信用事業総利益         | 721,807   | 832,559    | (5)償却債権取立益       | 2,965     | 80        |
| (3)共済事業収益       | 632,037   | 624,746    | (6)雑収入           | 2,219     | 1,561     |
| 共済付加収入          | 577,259   | 576,788    | 4 事業外費用          | 114,813   | 114,160   |
| 共済貸付金利息         | 98        | 0          | (1)支払雑利息         | 3,624     | 3,156     |
| その他の収益          | 54,679    | 47,957     | (2)寄付金           | 7,009     | 6,999     |
| (4)共済事業費用       | 49,576    | 45,990     | (3)貸倒引当金戻入益(事業外) | ▲36       | ▲11       |
| 共済借入金利息         | 98        | 0          | (4)賃貸施設管理費       | 104,068   | 94,887    |
| その他の費用          | 49,477    | 45,990     | (5)外部出資等引当金繰入    | —         | 8,781     |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | (▲51)     | (▲0)       | (6)雑損失           | 147       | 347       |
| 共済事業総利益         | 582,461   | 578,755    | 経常利益             | 310,118   | 373,228   |
| (5)購買事業(農業関連)収益 | 7,876,338 | 8,052,263  | 5 特別利益           | 335,166   | 130,934   |
| 購買品供給高          | 7,630,060 | 7,804,913  | (1)固定資産処分益       | 303       | 1,215     |
| その他の収益          | 246,277   | 247,350    | (2)一般補助金         | 28,930    | 44,597    |
| (6)購買事業(農業関連)費用 | 7,328,491 | 7,498,104  | (3)保険差益          | 283,150   | —         |
| 購買品供給原価         | 7,120,857 | 7,294,841  | (4)特別勘定取崩益       | —         | 45,797    |
| 購買配達費           | 111,393   | 109,839    | (5)災害見舞金受入       | —         | 21,626    |
| その他の費用          | 96,241    | 93,423     | (6)その他の特別利益      | 22,782    | 17,698    |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | (▲2,073)  | (▲20)      | 6 特別損失           | 362,607   | 61,393    |
| 購買事業総利益         | 547,846   | 554,158    | (1)固定資産処分損       | 22,400    | 883       |
| (7)販売事業収益       | 1,116,122 | 1,075,126  | (2)固定資産圧縮損       | 23,929    | 20,499    |
| 販売手数料           | 709,003   | 690,578    | (3)減損損失          | 10,558    | 7,306     |
| その他の収益          | 407,119   | 384,547    | (4)特別勘定繰入損       | 283,150   | —         |
| (8)販売事業費用       | 286,812   | 263,473    | (5)災害見舞金支出       | —         | 21,626    |
| その他の費用          | 286,812   | 263,473    | (6)その他の特別損失      | 22,568    | 11,077    |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | (▲884)    | (▲64)      | 税引前当期利益          | 282,677   | 442,769   |
| 販売事業総利益         | 829,310   | 811,652    | 法人税・住民税及び事業税     | 57,666    | 143,589   |
| (9)保管事業収益       | 69,865    | 69,456     | 法人税等調整額          | 2,480     | ▲25,436   |
| (10)保管事業費用      | 33,624    | 37,349     | 法人税等合計           | 60,147    | 118,153   |
| 保管事業総利益         | 36,240    | 32,106     | 当期剰余金            | 222,530   | 324,616   |
|                 |           |            | 当期首繰越剰余金         | 52,582    | 50,903    |
|                 |           |            | 税効果積立金取崩額        | 2,480     | —         |
|                 |           |            | 当期未処分剰余金         | 277,592   | 375,520   |

## ■剰余金処分計算書

(単位：円、%)

| 科 目                | 平成30年度       | 令和元年度        |
|--------------------|--------------|--------------|
| 1. 当 期 末 処 分 剰 余 金 | 277,592,695  | 375,520,058  |
| 2. 剰 余 金 処 分 額     | 226,689,364  | 301,828,781  |
| (1) 利 益 準 備 金      | 45,000,000   | 65,000,000   |
| (2) 任 意 積 立 金      | 100,000,000  | 155,436,812  |
| 経 営 基 盤 強 化 積 立 金  | (80,000,000) | (80,000,000) |
| 税 効 果 積 立 金        | -            | (25,436,812) |
| 施 設 整 備 積 立 金      | (20,000,000) | (50,000,000) |
| (3) 出 資 配 当 金      | 31,689,364   | 31,391,969   |
| (4) 事 業 分 量 配 当 金  | 50,000,000   | 50,000,000   |
| 3. 次 期 繰 越 剰 余 金   | 50,903,331   | 73,691,277   |

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

| 平成30年度 | 1% | 令和元年度 | 1% |
|--------|----|-------|----|
|--------|----|-------|----|

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

| 平成30年度 | 11,200,000 | 令和元年度 | 16,300,000 |
|--------|------------|-------|------------|
|--------|------------|-------|------------|

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

| 種 類           | 積立目的                      | 目標金額        | 取崩基準  |
|---------------|---------------------------|-------------|---|
| 経営基盤強化積立金     | 組合事業の改善発達に資するための支出に対処するため | 20億円以内      | ①農業環境・政策の変動<br>②会計基準変更<br>③金融経済、農業情勢の悪化、債務者の事故等 |
| 農業資材価格安定積立金   | 農業資材の価格変動があった場合の供給価格の安定   | 5億円以内       | 価格高騰時の期中補てん、期末棚卸在庫低落の損失補てん等                     |
| 税 効 果 積 立 金   | 繰延税金資産の回収可能性見合            | 繰延税金資産と同額以内 | 繰延税金資産を取崩すとき                                    |
| 施 設 整 備 積 立 金 | 高額な固定資産の整備の必要時に対処するため     | 20億円以内      | 高額な固定資産整備に対する支出事由が発生したとき                        |

## ■注記表（平成30年度）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔時価のあるもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
〔時価のないもの〕  
移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品  
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支

## ■注記表（令和元年度）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔時価のあるもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
〔時価のないもの〕  
移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品  
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。
- ② 無形固定資産  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支

給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金  
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

- ① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 表示方法の変更

- (1) 雑収入に含まれていたものの区分掲記  
前事業年度まで事業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「受入リース料」（前事業年度69,327千円）は金額的重要性が増したため、区分掲記しています。

## 3. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額  
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。  
(単位：千円)

| 種 類         | 当 年    | H14.2.1以降累計 |
|-------------|--------|-------------|
| 建 物         | 1,000  | 666,370     |
| 構 築 物       | 12,192 | 494,402     |
| 機 械 装 置     | 10,737 | 988,759     |
| 車 輛 運 搬 具   | -      | 2,950       |
| 工 具 器 具 備 品 | -      | 43,815      |
| 合 計         | 23,929 | 2,196,296   |

給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金  
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

### (5) 消費税等の会計処理

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。
- (6) 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 表示方法の変更

- (1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加  
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## 3. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額  
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。  
(単位：千円)

| 種 類     | 当 年    | H14.2.1以降累計 |
|---------|--------|-------------|
| 建 物     | -      | 666,370     |
| 構 築 物   | 6,492  | 500,894     |
| 機 械 装 置 | 14,007 | 1,002,766   |
| そ の 他   | -      | 46,765      |
| 合 計     | 20,499 | 2,216,795   |

- (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務  
子会社等に対する金銭債権の総額 100,264千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 468,848千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額  
理事および監事に対する金銭債権の総額 一千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円  
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。
- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
- ① 貸出金のうち破綻先債権額は22,486千円、延滞債権額は730,589千円です。
- なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
- なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は753,075千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書関係

- (1) 子会社等との取引高の総額
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等との取引による収益総額 | 153,583千円 |
| うち事業取引高         | 58,973千円  |
| うち事業取引以外の取引高    | 94,610千円  |
| 子会社等との取引による費用総額 | 87,771千円  |
| うち事業取引高         | 75,555千円  |
| うち事業取引以外の取引高    | 12,216千円  |
- (2) 減損損失の状況
- ① グループの概要  
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、

- (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務  
子会社等に対する金銭債権の総額 97,526千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 527,661千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額  
理事および監事に対する金銭債権の総額 一千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円  
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。
- ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ③ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
- ① 貸出金のうち破綻先債権額は15,316千円、延滞債権額は771,260千円です。
- なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
- なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は786,577千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書関係

- (1) 子会社等との取引高の総額
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等との取引による収益総額 | 142,206千円 |
| うち事業取引高         | 58,282千円  |
| うち事業取引以外の取引高    | 83,924千円  |
| 子会社等との取引による費用総額 | 82,090千円  |
| うち事業取引高         | 70,430千円  |
| うち事業取引以外の取引高    | 11,660千円  |
- (2) 減損損失の状況
- ① グループの概要  
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、

事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。本店および農業関連施設（選果施設・ライスセンター・農業倉庫等）については、JA全体の共有資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共有資産としています。賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 場 所   | 物件名                | 種類  | 備考                |
|-------|--------------------|-----|-------------------|
| 本 店   | 農業システムサーバー一式       | 機 械 | 平成31年度処分予定        |
| 本 店   | 本店農業情報システム回線部更新工事  | 機 械 | ”                 |
| 厚沢部支店 | 厚沢部支店エアコン設備        | 建 物 | ”                 |
| 厚沢部支店 | 厚沢部SS地下金庫          | 建 物 | ”                 |
| 大野支店  | 地温ボイラー3台(市事業)      | 機 械 | ”                 |
| 大野支店  | 温風機12台(市事業)        | 機 械 | ”                 |
| 大野支店  | 地温ボイラー2台(市事業)      | 機 械 | ”                 |
| 大野支店  | 温風機4台(市事業)         | 機 械 | ”                 |
| 七飯支店  | 簡易水洗便器改修工事         | 建 物 | ”                 |
| 七飯支店  | 野菜施設プラットホーム        | 構築物 | ”                 |
| 七飯支店  | 真空予冷施設改修工事         | 機 械 | ”                 |
| 七飯支店  | 東地区真空予冷施設改修(ほうれん草) | 機 械 | ”                 |
| 七飯支店  | 東地区真空予冷施設ルームエアコン   | 建 物 | ”                 |
| 八雲支店  | 八雲町熱田17-2          | 土 地 | 回収可能価額が帳簿価額を下回った為 |
| 八雲支店  | 八雲町熱田17-43         | 土 地 | ”                 |

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成31年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては、回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。本店および農業関連施設（選果施設・ライスセンター・農業倉庫等）については、JA全体の共有資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進させるとともに、JA全体の収益による回収を想定しているため、全体の共有資産としています。賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 場 所   | 物件名                | 用途  | 種類   | 備考                |
|-------|--------------------|-----|------|-------------------|
| 厚沢部支店 | 倉庫兼書庫              | 事業用 | 建 物  | 令和2年度処分予定         |
| 厚沢部支店 | 農業倉庫3号             | 事業用 | 建 物  | ”                 |
| 厚沢部支店 | 江差支店農業倉庫3号         | 事業用 | 建 物  | ”                 |
| 知内支店  | 共撰ほうれん草包装機械        | 事業用 | 機械装置 | ”                 |
| 知内支店  | 共選場予冷機             | 事業用 | 建 物  | ”                 |
| 大野支店  | ビニールハウス40棟(地温ボイラー) | 事業用 | 機械装置 | ”                 |
| 大野支店  | ビニールハウス40棟(温風機)    | 事業用 | 機械装置 | ”                 |
| 大野支店  | ビニールハウス37棟(地温ボイラー) | 事業用 | 機械装置 | ”                 |
| 大野支店  | ビニールハウス37棟(温風機)    | 事業用 | 機械装置 | ”                 |
| 森 支 店 | 地下タンク              | 事業用 | 構築物  | ”                 |
| 森 支 店 | 駒ヶ岳SS              | 事業用 | 建 物  | ”                 |
| 厚沢部支店 | 堆肥盤(中館)            | 事業用 | 構築物  | ”                 |
| 知内支店  | 籾殻堆肥場              | 事業用 | 構築物  | ”                 |
| 厚沢部支店 | 江差町水堀町186          | 遊 休 | 土 地  | 回収可能価額が帳簿価額を下回った為 |
| 厚沢部支店 | 江差町水堀町304-1        | 遊 休 | 土 地  | ”                 |
| 厚沢部支店 | 上ノ国町湯ノ岱154-27      | 遊 休 | 土 地  | ”                 |
| 厚沢部支店 | 厚沢部町本町45-17        | 遊 休 | 土 地  | ”                 |
| 若松支店  | 若松258-1            | 遊 休 | 土 地  | ”                 |
| 若松支店  | 若松541-1            | 遊 休 | 土 地  | ”                 |
| 若松支店  | 若松747              | 遊 休 | 土 地  | ”                 |
| 若松支店  | 若松763              | 遊 休 | 土 地  | ”                 |
| 若松支店  | 若松952-2            | 遊 休 | 土 地  | ”                 |
| 若松支店  | 若松1049-1           | 遊 休 | 土 地  | ”                 |
| 若松支店  | 若松1055-1           | 遊 休 | 土 地  | ”                 |
| 若松支店  | 若松1092-1           | 遊 休 | 土 地  | ”                 |

③ 減損損失の認識に至った経緯

令和2年度で解体・処分等を予定している資産を減損損失として計上しました。また、土地に関しては、回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位：千円)

| 物件名                | 建物  | 構築物   | 機械    | 土地  | 合計     |
|--------------------|-----|-------|-------|-----|--------|
| 農業システムサーバー一式       | -   | -     | 1,331 | -   | 1,331  |
| 本店農業情報システム回線部更新工事  | -   | -     | 2,513 | -   | 2,513  |
| 厚沢部支店エアコン設備        | 250 | -     | -     | -   | 250    |
| 厚沢部SS地下金庫          | 11  | -     | -     | -   | 11     |
| 地温ボイラー3台(市事業)      | -   | -     | 68    | -   | 68     |
| 温風機12台(市事業)        | -   | -     | 326   | -   | 326    |
| 地温ボイラー2台(市事業)      | -   | -     | 45    | -   | 45     |
| 温風機4台(市事業)         | -   | -     | 110   | -   | 110    |
| 簡易水洗便器改修工事         | 28  | -     | -     | -   | 28     |
| 野菜施設プラットホーム        | -   | 1,817 | -     | -   | 1,817  |
| 真空予冷施設改修工事         | -   | -     | 2,612 | -   | 2,612  |
| 東地区真空予冷施設改修(ほうれん草) | -   | -     | 1,218 | -   | 1,218  |
| 東地区真空予冷施設ルームエアコン   | 45  | -     | -     | -   | 45     |
| 八雲町熱田17-2          | -   | -     | -     | 174 | 174    |
| 八雲町熱田17-43         | -   | -     | -     | 1   | 1      |
| 合計                 | 336 | 1,817 | 8,228 | 175 | 10,558 |

⑤ 回収可能価額の算定方法

平成31年度で解体・処分を予定している資産(土地を除く)については、備忘価格1円を残し全額減損しています。

また、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位：千円)

| 物件名                | 建物    | 構築物   | 機械装置 | 土地    | 合計    |
|--------------------|-------|-------|------|-------|-------|
| 倉庫兼書庫              | 160   | -     | -    | -     | 160   |
| 農業倉庫3号             | 275   | -     | -    | -     | 275   |
| 江差支店農業倉庫3号         | 377   | -     | -    | -     | 377   |
| 共撰ほうれん草包装機械        | -     | -     | 20   | -     | 20    |
| 共選場予冷機             | 31    | -     | -    | -     | 31    |
| ビニールハウス40棟(地温ボイラー) | -     | -     | 44   | -     | 44    |
| ビニールハウス40棟(温風機)    | -     | -     | 396  | -     | 396   |
| ビニールハウス37棟(地温ボイラー) | -     | -     | 22   | -     | 22    |
| ビニールハウス37棟(温風機)    | -     | -     | 83   | -     | 83    |
| 地下タンク              | -     | 1,351 | -    | -     | 1,351 |
| 駒ヶ岳SS              | 2,078 | -     | -    | -     | 2,078 |
| 堆肥盤(中館)            | -     | 387   | -    | -     | 387   |
| 糞堆肥場               | -     | 676   | -    | -     | 676   |
| 江差町水堀町186          | -     | -     | -    | 222   | 222   |
| 江差町水堀町304-1        | -     | -     | -    | 109   | 109   |
| 上ノ国町湯ノ岱154-27      | -     | -     | -    | 39    | 39    |
| 厚沢部町本町45-17        | -     | -     | -    | 1,028 | 1,028 |
| 若松258-1            | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松541-1            | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松747              | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松763              | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松952-2            | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松1049-1           | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松1055-1           | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松1092-1           | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 合計                 | 2,923 | 2,414 | 567  | 1,401 | 7,306 |

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しています。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が381,730千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が403,350千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置

付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等  
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。  
(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額       |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預金        | 64,397,306  | 64,381,875  | ▲ 15,430  |
| 有価証券      | 555,346     | 555,346     | —         |
| その他有価証券   | 555,346     | 555,346     | —         |
| 貸出金(*1)   | 41,300,980  | —           | —         |
| 貸倒引当金(*2) | ▲ 379,311   | —           | —         |
| 貸倒引当金控除後  | 40,921,668  | 43,540,178  | 2,618,509 |
| 経済事業未収金   | 1,718,743   | —           | —         |
| 貸倒引当金(*3) | ▲ 14,731    | —           | —         |
| 貸倒引当金控除後  | 1,704,012   | 1,704,012   | —         |
| 資 産 計     | 107,578,332 | 110,181,411 | 2,603,079 |
| 貯金        | 108,129,559 | 108,197,428 | 67,869    |
| 借入金       | 902,815     | 930,771     | 27,956    |
| 経済事業未払金   | 1,822,223   | 1,822,223   | —         |
| 負 債 計     | 110,854,597 | 110,950,422 | 95,825    |

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金7,452千円を含めています。  
(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額

付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等  
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。  
(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額       |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預金        | 66,900,277  | 66,902,398  | 2,120     |
| 貸出金(*1)   | 40,308,040  | —           | —         |
| 貸倒引当金(*2) | ▲ 377,910   | —           | —         |
| 貸倒引当金控除後  | 39,930,147  | 43,211,114  | 3,280,966 |
| 経済事業未収金   | 1,649,166   | —           | —         |
| 貸倒引当金(*3) | ▲ 14,938    | —           | —         |
| 貸倒引当金控除後  | 1,634,228   | 1,634,228   | —         |
| 資 産 計     | 108,464,653 | 111,747,740 | 3,283,086 |
| 貯金        | 109,174,615 | 109,226,208 | 51,593    |
| 借入金       | 859,586     | 884,726     | 25,140    |
| 経済事業未払金   | 1,864,328   | 1,864,328   | —         |
| 負 債 計     | 111,898,529 | 111,975,262 | 76,733    |

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金5,955千円を含めています。  
(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額

を時価に代わる金額としています。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額   |           |
|------------|-----------|
| 外部出資(*)    | 5,604,684 |
| 外部出資等損失引当金 | 7,299     |
| 引当金控除後     | 5,597,385 |

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金                | 64,397,306 | -           | -           | -           | -           | -          |
| 有価証券              | -          | -           | -           | -           | -           | 500,000    |
| その他有価証券のうち満期があるもの | -          | -           | -           | -           | -           | 500,000    |
| 貸出金(*1,2)         | 5,045,575  | 2,846,047   | 2,541,627   | 2,245,028   | 1,941,734   | 26,183,005 |
| 経済事業未収金           | 1,718,743  | -           | -           | -           | -           | -          |
| 合計                | 71,161,624 | 2,846,047   | 2,541,627   | 2,245,028   | 1,941,734   | 26,683,005 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越423,710千円については「1年以内」に含めています。  
(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等490,508千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預金(*1) | 83,255,474 | 8,082,685   | 11,979,137  | 3,595,186   | 1,217,074   | -       |
| 借入金    | 121,835    | 117,863     | 108,843     | 101,430     | 94,839      | 358,002 |
| 合計     | 83,377,309 | 8,200,548   | 12,087,980  | 3,696,616   | 1,311,913   | 358,002 |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額   |           |
|------------|-----------|
| 外部出資(*)    | 5,611,376 |
| 外部出資等損失引当金 | 16,080    |
| 引当金控除後     | 5,595,296 |

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金        | 66,900,277 | -           | -           | -           | -           | -          |
| 貸出金(*1,2) | 4,691,689  | 2,943,904   | 2,638,938   | 2,334,528   | 1,979,331   | 25,254,423 |
| 経済事業未収金   | 1,649,166  | -           | -           | -           | -           | -          |
| 合計        | 73,241,132 | 2,943,904   | 2,638,938   | 2,334,528   | 1,979,331   | 25,254,423 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越407,136千円については「1年以内」に含めています。  
(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等459,267千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預金(*1) | 85,056,831 | 11,704,844  | 9,026,539   | 1,076,299   | 2,310,100   | -       |
| 借入金    | 120,665    | 111,632     | 104,218     | 97,627      | 74,767      | 350,674 |
| 合計     | 85,177,496 | 11,816,476  | 9,130,758   | 1,173,927   | 2,384,868   | 350,674 |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 有価証券関係

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません
- ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種類                            | 取得原価又は<br>償却原価 | 貸借対照表<br>計上額 | 評価差額      |          |
|-------------------------------|----------------|--------------|-----------|----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価<br>又は償却原価を超えるもの | 国債             | 497,822      | (555,346) | (57,523) |
|                               | 小計             | 497,822      | (555,346) | (57,523) |
| 合計                            |                | 497,822      | (555,346) | (57,523) |

なお、上記評価差額から繰延税金負債15,911千円を差し引いた額41,612千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 種類 | 売却額       | 売却益    | 売却損 |
|----|-----------|--------|-----|
| 国債 | 4,001,668 | 21,851 | -   |
| 合計 | 4,001,668 | 21,851 | -   |

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 期首における退職給付債務          | ▲ 1,740,510千円 |
| ① 勤務費用                | ▲ 110,793千円   |
| ② 利息費用                | ▲ 2,822千円     |
| ③ 数理計算上の差異の発生額        | ▲ 3,054千円     |
| ④ 退職給付の支払額            | 150,856千円     |
| 調整額合計 (①～④の合計)        | 34,186千円      |
| 期末における退職給付債務 (期首+調整額) | ▲ 1,706,323千円 |

### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 期首における年金資産          | 1,425,688千円 |
| ① 期待運用収益            | 10,926千円    |
| ② 数理計算上の差異の発生額      | ▲ 551千円     |
| ③ 特定退職金共済制度への拠出金    | 79,988千円    |
| ④ 退職給付の支払額          | ▲ 101,529千円 |
| 調整額合計 (①～④の合計)      | ▲ 11,166千円  |
| 期末における年金資産 (期首+調整額) | 1,414,522千円 |

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                        |               |
|------------------------|---------------|
| ① 退職給付債務               | ▲ 1,706,323千円 |
| ② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会) | 1,414,522千円   |
| ③ 未積立退職給付債務 (①+②)      | ▲ 291,801千円   |
| ④ 貸借対照表計上額純額           | ▲ 291,801千円   |
| ⑤ 退職給付引当金              | ▲ 291,801千円   |

### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                  |            |
|------------------|------------|
| ① 勤務費用           | 110,793千円  |
| ② 利息費用           | 2,822千円    |
| ③ 期待運用収益         | ▲ 10,926千円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 3,605千円    |
| 小計 (①～④の計)       | 106,295千円  |
| ⑤ 臨時に支払った割増退職金   | 1,318千円    |
| 合計 (①～⑤の合計)      | 107,614千円  |

### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

|        |     |
|--------|-----|
| 債券     | 70% |
| 年金保険投資 | 23% |
| 現金及び預金 | 4%  |

## 6. 有価証券関係

### (1) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 種類 | 売却額     | 売却益    | 売却損 |
|----|---------|--------|-----|
| 国債 | 497,822 | 74,868 | -   |
| 合計 | 497,822 | 74,868 | -   |

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 期首における退職給付債務          | ▲ 1,706,323千円 |
| ① 勤務費用                | ▲ 109,372千円   |
| ② 利息費用                | ▲ 2,727千円     |
| ③ 数理計算上の差異の発生額        | 621千円         |
| ④ 退職給付の支払額            | 195,990千円     |
| 調整額合計 (①～④の合計)        | 84,512千円      |
| 期末における退職給付債務 (期首+調整額) | ▲ 1,621,811千円 |

### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 期首における年金資産          | 1,414,522千円 |
| ① 期待運用収益            | 10,837千円    |
| ② 数理計算上の差異の発生額      | ▲ 6,413千円   |
| ③ 特定退職金共済制度への拠出金    | 79,292千円    |
| ④ 退職給付の支払額          | ▲ 143,917千円 |
| 調整額合計 (①～④の合計)      | ▲ 60,200千円  |
| 期末における年金資産 (期首+調整額) | 1,354,322千円 |

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                        |               |
|------------------------|---------------|
| ① 退職給付債務               | ▲ 1,621,811千円 |
| ② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会) | 1,354,322千円   |
| ③ 未積立退職給付債務 (①+②)      | ▲ 267,489千円   |
| ④ 貸借対照表計上額純額           | ▲ 267,489千円   |
| ⑤ 退職給付引当金              | ▲ 267,489千円   |

### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                  |            |
|------------------|------------|
| ① 勤務費用           | 109,372千円  |
| ② 利息費用           | 2,727千円    |
| ③ 期待運用収益         | ▲ 10,837千円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 5,791千円    |
| 小計 (①～④の計)       | 107,054千円  |
| ⑤ 臨時に支払った割増退職金   | 11,525千円   |
| 合計 (①～⑤の合計)      | 118,579千円  |

### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

|        |     |
|--------|-----|
| 債券     | 66% |
| 年金保険投資 | 24% |
| 現金及び預金 | 5%  |

|     |      |
|-----|------|
| その他 | 3%   |
| 合計  | 100% |

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 0.17%  
② 期待運用収益率 0.75%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,297千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、370,418千円となっています。

## 8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 繰延税金資産              |            |
| 貸倒引当金超過額            | 4,709千円    |
| 賞与引当金               | 13,348千円   |
| 退職給付引当金             | 80,737千円   |
| 役員退職慰労引当金           | 8,602千円    |
| 減損損失否認額             | 15,629千円   |
| 未取利息                | 65,414千円   |
| 期末手当                | 16,669千円   |
| その他                 | 27,526千円   |
| 繰延税金資産小計            | 232,637千円  |
| 評価性引当額              | ▲112,426千円 |
| 繰延税金資産合計 (A)        | 120,210千円  |
| 繰延税金負債              |            |
| その他有価証券評価差額金        | ▲15,911千円  |
| 繰延税金負債合計 (B)        | ▲15,911千円  |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 104,299千円  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 27.66% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.07%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲2.81% |
| 事業分量配当金              | ▲4.89% |
| 住民税均等割・事業税率差異等       | 4.04%  |
| 各種税額控除等              | ▲2.32% |
| 評価性引当額の増減            | ▲1.48% |
| その他                  | 0.01%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 21.28% |

## 9. その他の注記

(1) 貸借対照表に計上している災害未決算勘定

函館馬鈴薯共選施設の雪害による一部倒壊に伴い、受入した団火共済金を、貸借対照表に災害未決算勘定（雑負債）として繰り越しています。

残高の内訳はつぎのとおりです。

(単位：千円)

| 勘定科目    | 内 訳 | 残 高     |
|---------|-----|---------|
| 災害未決算勘定 | 建 物 | 110,292 |
| 災害未決算勘定 | 機 械 | 172,857 |
| 合 計     |     | 283,150 |

|     |      |
|-----|------|
| その他 | 5%   |
| 合計  | 100% |

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 0.17%  
② 期待運用収益率 0.70%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,655千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、340,062千円となっています。

## 8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    |            |
| 貸倒引当金超過額  | 4,564千円    |
| 賞与引当金     | 13,866千円   |
| 退職給付引当金   | 74,014千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 10,343千円   |
| 減損損失否認額   | 15,481千円   |
| 未取利息      | 67,697千円   |
| 期末手当      | 32,215千円   |
| その他       | 43,967千円   |
| 繰延税金資産小計  | 262,150千円  |
| 評価性引当額    | ▲116,503千円 |
| 繰延税金資産合計  | 145,647千円  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 27.66% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.91%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲1.81% |
| 事業分量配当金              | ▲3.12% |
| 住民税均等割・事業税率差異等       | 2.55%  |
| 各種税額控除等              | ▲0.52% |
| 評価性引当額の増減            | 0.92%  |
| その他                  | 0.09%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 26.68% |

# 部門別損益計算書

【平成30年度】

(単位：千円)

| 区分                 | 計          | 信用事業      | 共済事業     | 農業関連事業     | 生活その他事業 | 営農指導事業     | 共通管理費等 |
|--------------------|------------|-----------|----------|------------|---------|------------|--------|
| 事業収益①              | 12,036,603 | 1,068,120 | 632,037  | 10,209,209 | 581     | 126,654    |        |
| 事業費用②              | 9,140,068  | 346,313   | 49,576   | 8,604,326  | -       | 139,852    |        |
| 事業総利益③(①-②)        | 2,896,535  | 721,807   | 582,461  | 1,604,882  | 581     | ▲13,198    |        |
| 事業管理費④             | 2,702,977  | 546,745   | 371,325  | 1,539,999  | 102     | 244,804    |        |
| うち人件費              | 2,098,809  | 474,069   | 318,977  | 1,088,528  | 62      | 217,171    |        |
| うち業務費              | 156,641    | 25,755    | 18,437   | 102,784    | 13      | 9,651      |        |
| うち諸税負担金            | 94,571     | 16,370    | 12,256   | 61,017     | 9       | 4,917      |        |
| うち施設費              | 326,581    | 25,985    | 18,235   | 270,653    | 14      | 11,692     |        |
| うち減価償却費⑤(うち減価償却費⑤) | (222,957)  | (8,047)   | (4,806)  | (203,795)  | (3)     | (6,304)    |        |
| その他事業管理費           | 26,374     | 4,565     | 3,418    | 17,016     | 2       | 1,371      |        |
| ※うち共通管理費等⑥         | 177,003    | 132,522   | 659,749  | 102        | 53,172  | ▲1,022,550 |        |
| (うち減価償却費⑦)         | (6,331)    | (4,740)   | (23,600) | (3)        | (1,902) | (▲36,578)  |        |
| 事業利益⑧(③-④)         | 193,557    | 175,062   | 211,135  | 64,883     | 479     | ▲258,003   |        |
| 事業外収益⑨             | 231,373    | 42,502    | 29,601   | 147,369    | 22      | 11,877     |        |
| うち共通分⑩             | 39,537     | 29,601    | 147,369  | 22         | 11,877  | ▲228,409   |        |
| 事業外費用⑪             | 114,813    | 19,874    | 14,879   | 74,077     | 11      | 5,970      |        |
| うち共通分⑫             | 19,874     | 14,879    | 74,077   | 11         | 5,970   | ▲114,813   |        |
| 経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)       | 310,118    | 197,680   | 225,857  | 138,175    | 491     | ▲252,096   |        |
| 特別利益⑭              | 335,166    | 54,817    | 41,051   | 222,798    | 31      | 16,467     |        |
| うち共通分⑮             | 54,817     | 41,042    | 204,323  | 31         | 16,467  | ▲316,682   |        |
| 特別損失⑯              | 362,607    | 56,242    | 41,604   | 244,191    | 32      | 20,538     |        |
| うち共通分⑰             | 55,568     | 41,604    | 207,121  | 32         | 16,693  | ▲321,019   |        |
| 税引前当期利益⑱           | 282,677    | 196,265   | 225,304  | 116,782    | 490     | ▲256,166   |        |
| (⑬+⑭-⑰)            |            |           |          |            |         |            |        |
| 営農指導事業分配額⑲         | 63,529     |           | 51,284   | 141,301    | 51      | 256,166    |        |
| 営農指導事業分配額後         | 282,677    | 132,736   | 174,020  | ▲24,518    | 439     |            |        |
| 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)      |            |           |          |            |         |            |        |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

| 平成30年度 | 共通管理費等<br>営農指導事業 | 〔人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割〕の平均値による配賦率 |
|--------|------------------|--------------------------------------|
|        | 事業総利益割           |                                      |
| 令和元年度  | 共通管理費等<br>営農指導事業 | 〔人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割〕の平均値による配賦率 |
|        | 事業総利益割           |                                      |

【令和元年度】

(単位：千円)

| 区分                 | 計          | 信用事業      | 共済事業     | 農業関連事業     | 生活その他事業 | 営農指導事業     | 共通管理費等 |
|--------------------|------------|-----------|----------|------------|---------|------------|--------|
| 事業収益①              | 12,401,128 | 1,154,325 | 624,746  | 10,495,342 | 728     | 125,986    |        |
| 事業費用②              | 9,388,273  | 321,765   | 45,990   | 8,881,119  | -       | 139,397    |        |
| 事業総利益③(①-②)        | 3,012,855  | 832,559   | 578,755  | 1,614,223  | 728     | ▲13,411    |        |
| 事業管理費④             | 2,740,811  | 552,042   | 383,167  | 1,563,967  | 105     | 241,528    |        |
| うち人件費              | 2,155,084  | 478,430   | 333,387  | 1,125,987  | 66      | 217,221    |        |
| うち業務費              | 161,088    | 26,893    | 18,733   | 106,247    | 14      | 9,209      |        |
| うち諸税負担金            | 87,965     | 15,798    | 10,872   | 57,019     | 8       | 4,266      |        |
| うち施設費              | 311,935    | 26,479    | 17,118   | 258,691    | 13      | 9,632      |        |
| うち減価償却費⑤(うち減価償却費⑤) | (210,141)  | (8,197)   | (4,537)  | (192,708)  | (3)     | (4,695)    |        |
| その他事業管理費           | 24,717     | 4,439     | 3,055    | 16,021     | 2       | 1,198      |        |
| ※うち共通管理費等⑥         | 187,250    | 128,864   | 675,811  | 104        | 50,565  | ▲1,042,597 |        |
| (うち減価償却費⑦)         | (6,520)    | (4,487)   | (23,532) | (3)        | (1,760) | (▲36,304)  |        |
| 事業利益⑧(③-④)         | 272,044    | 280,517   | 195,588  | 50,255     | 623     | ▲254,940   |        |
| 事業外収益⑨             | 215,345    | 38,741    | 26,606   | 139,534    | 21      | 10,440     |        |
| うち共通分⑩             | 38,661     | 26,606    | 139,534  | 21         | 10,440  | ▲215,265   |        |
| 事業外費用⑪             | 114,160    | 20,503    | 14,110   | 73,999     | 11      | 5,536      |        |
| うち共通分⑫             | 20,503     | 14,110    | 73,999   | 11         | 5,536   | ▲114,160   |        |
| 経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)       | 373,228    | 298,756   | 208,084  | 115,791    | 633     | ▲250,337   |        |
| 特別利益⑭              | 130,934    | 14,835    | 10,210   | 101,874    | 8       | 4,006      |        |
| うち共通分⑮             | 14,835     | 10,210    | 53,545   | 8          | 4,006   | ▲82,605    |        |
| 特別損失⑯              | 61,393     | 6,597     | 4,540    | 48,470     | 3       | 1,781      |        |
| うち共通分⑰             | 6,597      | 4,540     | 23,812   | 3          | 1,781   | ▲36,735    |        |
| 税引前当期利益⑱           | 442,769    | 306,994   | 213,754  | 169,195    | 637     | ▲247,812   |        |
| (⑬+⑭-⑰)            |            |           |          |            |         |            |        |
| 営農指導事業分配額⑲         | 68,197     | 47,381    | 132,183  | 49         | 247,812 |            |        |
| 営農指導事業分配額後         | 442,769    | 238,796   | 166,372  | 37,012     | 588     |            |        |
| 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)      |            |           |          |            |         |            |        |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

## 2. 配賦割合(1)の配賦基準で算出した配賦の割合

| 平成30年度 | 共通管理費等<br>営農指導事業 | 信用事業   | 共済事業   | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|------------------|--------|--------|--------|---------|--------|---|
|        | 17.31%           | 12.96% | 64.52% | 0.01%  | 5.20%   | 100%   |   |
| 令和元年度  | 共通管理費等<br>営農指導事業 | 信用事業   | 共済事業   | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|        | 24.80%           | 20.02% | 55.16% | 0.02%  | 4.85%   | 100%   |   |
|        | 共通管理費等<br>営農指導事業 | 信用事業   | 共済事業   | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|        | 17.96%           | 12.36% | 64.82% | 0.01%  | 4.85%   | 100%   |   |
|        | 共通管理費等<br>営農指導事業 | 信用事業   | 共済事業   | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|        | 27.52%           | 19.12% | 53.34% | 0.02%  | 4.85%   | 100%   |   |

# Ⅲ. 信用事業

## 1. 信用事業の考え方

### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法<sup>※1</sup>に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」<sup>※2</sup>として活動していく新たな取り組みのことで

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化を進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）… JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …………… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



## 2. 信用事業の状況

### ■利益総括表

(単位：百万円、%)

| 区 分       | 30年度  | 令和元年度 | 増 減   |
|-----------|-------|-------|-------|
| 資金運用収支    | 858   | 909   | 51    |
| 役務取引等収支   | 28    | 23    | ▲5    |
| その他信用事業収支 | ▲165  | ▲100  | 65    |
| 信用事業粗利益   | 721   | 832   | 111   |
| 信用事業粗利益率  | 0.69% | 0.77% | 0.08% |
| 事業粗利益     | 2,896 | 3,012 | 116   |
| 事業粗利益率    | 2.28% | 2.33% | 0.05% |

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

### ■資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分       | 30年度    |     |       | 令和元年度   |       |        |
|-----------|---------|-----|-------|---------|-------|--------|
|           | 平均残高    | 利息  | 利回り   | 平均残高    | 利息    | 利回り    |
| 資金運用勘定    | 103,008 | 954 | 0.93% | 104,963 | 1,021 | 0.97%  |
| うち預金      | 59,021  | 328 | 0.56% | 62,033  | 371   | 0.59%  |
| うち有価証券    | 2,505   | 36  | 1.45% | 211     | 76    | 36.45% |
| うち貸出金     | 41,482  | 590 | 1.43% | 42,719  | 574   | 1.34%  |
|           | 平均残高    | 利息  | 利回り   | 平均残高    | 利息    | 利回り    |
| 資金調達勘定    | 106,863 | 72  | 0.06% | 108,634 | 62    | 0.06%  |
| うち貯金・定期積金 | 105,906 | 65  | 0.06% | 107,736 | 56    | 0.05%  |
| うち借入金     | 957     | 7   | 0.70% | 898     | 6     | 0.69%  |
| 総資金利ざや    | —       | —   | 0.15% | —       | —     | 0.24%  |

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

## ■受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 区 分       | 30年度増減額  | 令和元年度増減額 |
|-----------|----------|----------|
| 受 取 利 息   | ▲ 22,816 | ▲ 11,262 |
| うち預金      | ▲ 24,445 | 361      |
| うち有価証券    | 441      | ▲ 12,448 |
| うち貸出金     | 1,188    | 825      |
| 支 払 利 息   | ▲ 15,604 | ▲ 8,401  |
| うち貯金・定期積金 | ▲ 14,137 | ▲ 9,014  |
| うち譲渡性貯金   | —        | —        |
| うち借入金     | ▲ 159    | ▲ 527    |
| うちその他     | ▲ 1,307  | 1,140    |
| 差 引       | ▲ 7,212  | ▲ 2,861  |

注1) 増減額は前年度対比です。

## ■利益率

(単位：%)

| 区 分       | 30年度 | 令和元年度 | 増 減  |
|-----------|------|-------|------|
| 総資産経常利益率  | 0.24 | 0.28  | 0.04 |
| 資本経常利益率   | 3.77 | 4.49  | 0.72 |
| 総資産当期純利益率 | 0.17 | 0.25  | 0.08 |
| 資本当期純利益率  | 2.70 | 3.90  | 1.20 |

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 3. 貯金に関する指標

#### ■科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| 区 分    | 30年度    |          | 令和元年度   |          | 増 減   |
|--------|---------|----------|---------|----------|-------|
| 流動性貯金  | 46,178  | (43.6%)  | 48,233  | (44.8%)  | 2,055 |
| 定期性貯金  | 59,728  | (56.4%)  | 59,502  | (55.2%)  | ▲ 226 |
| その他の貯金 | —       | (0.0%)   | —       | (0.0%)   | —     |
| 計      | 105,906 | (100.0%) | 107,736 | (100.0%) | 1,830 |
| 譲渡性貯金  | —       | (0.0%)   | —       | (0.0%)   | —     |
| 合 計    | 105,906 | (100.0%) | 107,736 | (100.0%) | 1,830 |

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### ■定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| 区 分      | 30年度   |          | 令和元年度  |          | 増 減   |
|----------|--------|----------|--------|----------|-------|
| 定期貯金     | 60,675 | (100.0%) | 60,218 | (100.0%) | ▲ 457 |
| うち固定金利定期 | 60,664 | (99.9%)  | 60,207 | (99.9%)  | ▲ 457 |
| うち変動金利定期 | 11     | (0.1%)   | 11     | (0.1%)   | 0     |

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### ■貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

| 区 分        | 30年度    |          | 令和元年度   |          | 増 減   |
|------------|---------|----------|---------|----------|-------|
| 組合員貯金      | 82,363  | (76.2%)  | 82,770  | (75.8%)  | 407   |
| 組合員以外の貯金   | 25,766  | (23.8%)  | 26,404  | (24.2%)  | 638   |
| うち地方公共団体   | 8,208   | (7.6%)   | 8,973   | (8.2%)   | 765   |
| うちその他非営利法人 | 1,763   | (1.6%)   | 1,876   | (1.7%)   | 113   |
| うちその他員外    | 15,795  | (14.6%)  | 15,555  | (14.3%)  | ▲ 240 |
| 合 計        | 108,129 | (100.0%) | 109,174 | (100.0%) | 1,045 |

注1) ( ) 内は構成比です。

## 4. 貸出金等に関する指標

### ■科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 区 分     | 30年度   | 令和元年度  | 増 減     |
|---------|--------|--------|---------|
| 手 形 貸 付 | 1,380  | 1,035  | ▲ 345   |
| 証 書 貸 付 | 38,530 | 38,859 | 329     |
| 当 座 貸 越 | 1,570  | 407    | ▲ 1,163 |
| 割 引 手 形 | —      | —      | —       |
| 合 計     | 41,482 | 40,302 | ▲ 1,180 |

### ■貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分       | 30年度   | 令和元年度  | 増 減     |
|-----------|--------|--------|---------|
| 固定金利貸出残高  | 29,731 | 27,897 | ▲ 1,834 |
| 固定金利貸出構成比 | 72.0%  | 69.2%  | ▲ 2.8%  |
| 変動金利貸出残高  | 11,561 | 12,404 | 843     |
| 変動金利貸出構成比 | 28.0%  | 30.8%  | 2.8%    |
| 残 高 合 計   | 41,293 | 40,302 | ▲ 991   |

### ■貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

| 区 分             | 30年度   |          | 令和元年度  |          | 増 減     |
|-----------------|--------|----------|--------|----------|---------|
| 組 合 員 貸 出       | 34,353 | (83.2%)  | 35,784 | (88.8%)  | 1,431   |
| 組 合 員 以 外 の 貸 出 | 6,940  | (16.8%)  | 4,517  | (11.2%)  | ▲ 2,423 |
| うち地方公共団体        | 1,681  | (4.0%)   | 1,588  | (3.9%)   | ▲ 93    |
| うちその他非営利法人      | —      | (0.0%)   | —      | (0.0%)   | —       |
| うちその他員外         | 5,258  | (12.7%)  | 2,928  | (7.3%)   | ▲ 2,330 |
| 合 計             | 41,293 | (100.0%) | 40,301 | (100.0%) | ▲ 992   |

注1) ( ) 内は構成比です。

## ■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| 区 分         | 30年度   | 令和元年度  | 増 減     |
|-------------|--------|--------|---------|
| 貯 金 等       | 1,040  | 931    | ▲ 109   |
| 有 価 証 券     | —      | —      | —       |
| 動 産         | —      | —      | —       |
| 不 動 産       | 11,538 | 11,117 | ▲ 421   |
| そ の 他 担 保 物 | —      | —      | —       |
| 計           | 12,578 | 12,048 | ▲ 530   |
| 農業信用基金協会保証  | 13,710 | 15,781 | 2,071   |
| そ の 他 保 証   | 9,324  | 9,385  | 61      |
| 計           | 23,034 | 25,166 | 2,132   |
| 信 用         | 5,681  | 3,088  | ▲ 2,593 |
| 合 計         | 41,293 | 40,302 | ▲ 991   |

## ■債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 30年度 | 令和元年度 | 増 減  |
|-------------|------|-------|------|
| 貯 金 等       | —    | —     | —    |
| 有 価 証 券     | —    | —     | —    |
| 動 産         | —    | —     | —    |
| 不 動 産       | —    | —     | —    |
| そ の 他 担 保 物 | —    | —     | —    |
| 計           | —    | —     | —    |
| 信 用         | 443  | 400   | ▲ 43 |
| 合 計         | 443  | 400   | ▲ 43 |

## ■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分           | 30年度   | 令和元年度  | 増 減     |
|---------------|--------|--------|---------|
| 設 備 資 金 残 高   | 31,575 | 34,221 | 2,646   |
| 設 備 資 金 構 成 比 | 76.5%  | 84.9%  | 8.4%    |
| 運 転 資 金 残 高   | 9,718  | 6,081  | ▲ 3,637 |
| 運 転 資 金 構 成 比 | 23.5%  | 15.1%  | ▲ 8.4%  |
| 残 高 合 計       | 41,293 | 40,302 | ▲ 991   |

## ■業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

| 区 分                 |  | 30年度   |          | 令和元年度  |          | 増 減     |
|---------------------|--|--------|----------|--------|----------|---------|
| 農 業                 |  | 9,090  | (22.0%)  | 8,898  | (22.0%)  | ▲ 192   |
| 林 業                 |  | 53     | (0.1%)   | 62     | (0.1%)   | 9       |
| 水 産 業               |  | 300    | (0.7%)   | 314    | (0.7%)   | 14      |
| 製 造 業               |  | 629    | (1.5%)   | 834    | (2.0%)   | 205     |
| 鉱 業                 |  | 230    | (0.5%)   | 120    | (0.2%)   | ▲ 110   |
| 建 設 業               |  | 2,632  | (6.3%)   | 2,477  | (6.1%)   | ▲ 155   |
| 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業 |  | 197    | (0.4%)   | 185    | (0.4%)   | ▲ 12    |
| 運 輸・通 信 業           |  | 907    | (2.1%)   | 1,095  | (2.7%)   | 188     |
| 卸 売・小 売・飲 食 店       |  | 1,222  | (2.9%)   | 1,261  | (3.1%)   | 39      |
| 金 融・保 険 業           |  | 4,168  | (10.0%)  | 1,775  | (4.4%)   | ▲ 2,393 |
| 不 動 産 業             |  | 1,686  | (4.0%)   | 1,821  | (4.5%)   | 135     |
| サ ー ビ ス 業           |  | 3,755  | (9.0%)   | 4,382  | (10.8%)  | 627     |
| 地 方 公 共 団 体         |  | 1,681  | (4.0%)   | 1,588  | (3.9%)   | ▲ 93    |
| そ の 他               |  | 14,738 | (35.6%)  | 15,483 | (38.4%)  | 745     |
| 合 計                 |  | 41,293 | (100.0%) | 40,302 | (100.0%) | ▲ 991   |

注1) ( ) 内は構成比です。

## ■貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 区 分   |         | 30年度   |  | 令和元年度  |  | 増 減     |
|-------|---------|--------|--|--------|--|---------|
| 貯 貸 率 | 期 末     | 38.18% |  | 36.90% |  | ▲ 1.28% |
|       | 期 中 平 均 | 39.17% |  | 39.60% |  | 0.43%   |
| 貯 証 率 | 期 末     | 0.51%  |  | -      |  | ▲ 0.51% |
|       | 期 中 平 均 | 2.37%  |  | 0.19%  |  | ▲ 2.18% |

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## ■主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 区 分           |             | 30年度  |  | 令和元年度 |  | 増 減  |
|---------------|-------------|-------|--|-------|--|------|
| 農 業           |             | 8,374 |  | 8,572 |  | 198  |
|               | 穀 作 業       | 1,081 |  | 1,068 |  | ▲ 13 |
|               | 野 菜・園 芸     | 2,592 |  | 2,559 |  | ▲ 33 |
|               | 果 樹・樹 園 農 業 | 38    |  | 39    |  | 1    |
|               | 工 芸 作 物     | -     |  | -     |  | -    |
|               | 養 豚・肉 牛・酪 農 | 2,475 |  | 2,392 |  | ▲ 83 |
|               | 養 鶏・養 卵     | -     |  | -     |  | -    |
|               | 養 蚕         | -     |  | -     |  | -    |
|               | そ の 他 農 業   | 2,188 |  | 2,514 |  | 326  |
| 農 業 関 連 団 体 等 |             | -     |  | -     |  | -    |
| 合 計           |             | 8,374 |  | 8,572 |  | 198  |

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別 [貸出金]

(単位：百万円)

| 区 分         |               | 30年度  |  | 令和元年度 |  | 増 減   |
|-------------|---------------|-------|--|-------|--|-------|
| プ ロ パ ー 資 金 |               | 6,951 |  | 7,267 |  | 316   |
| 農 業 制 度 資 金 |               | 1,423 |  | 1,305 |  | ▲ 118 |
|             | 農 業 近 代 化 資 金 | 29    |  | 25    |  | ▲ 4   |
|             | そ の 他 制 度 資 金 | 1,393 |  | 1,280 |  | ▲ 113 |
| 合 計         |               | 8,374 |  | 8,572 |  | 198   |

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### [受託貸付金]

(単位：百万円)

| 区 分                 |  | 30年度  |  | 令和元年度 |  | 増 減   |
|---------------------|--|-------|--|-------|--|-------|
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 |  | 911   |  | 1,250 |  | 339   |
| そ の 他               |  | 711   |  | 578   |  | ▲ 133 |
| 合 計                 |  | 1,623 |  | 1,828 |  | 205   |

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. リスク管理債権残高

(単位：千円)

| 区 分        | 30年度    | 令和元年度   | 増 減     |
|------------|---------|---------|---------|
| 破綻先債権額     | 22,486  | 15,316  | ▲ 7,170 |
| 延滞債権額      | 730,589 | 771,260 | 40,671  |
| 3ヶ月以上延滞債権額 | —       | —       | —       |
| 貸出条件緩和債権額  | —       | —       | —       |
| 合 計        | 753,075 | 786,577 | 33,502  |

### 注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

### 注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 注3) 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

| 区 分               | 債権額    | 保全額 |    |     |     |
|-------------------|--------|-----|----|-----|-----|
|                   |        | 担保  | 保証 | 引当  | 合計  |
| <b>平成30年度</b>     |        |     |    |     |     |
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 344    | 155 | 8  | 181 | 344 |
| 危険債権              | 410    | 310 | 37 | 62  | 410 |
| 要管理債権             | —      | —   | —  | —   | —   |
| 小 計               | 755    | 465 | 46 | 244 | 755 |
| 正常債権              | 41,460 |     |    |     |     |
| 合 計               | 42,216 | 465 | 46 | 244 | 755 |
| <b>令和元年度</b>      |        |     |    |     |     |
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 367    | 169 | 13 | 183 | 367 |
| 危険債権              | 421    | 279 | 80 | 61  | 421 |
| 要管理債権             | —      | —   | —  | —   | —   |
| 小 計               | 789    | 449 | 94 | 245 | 789 |
| 正常債権              | 40,360 |     |    |     |     |
| 合 計               | 41,150 | 449 | 94 | 245 | 789 |

### 注1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

### 注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

### 注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

※当J Aでは部分直接償却は行っておりません。

- ・当J Aの不良債権比率は、令和元年度末1.92%となっております。  
なお、部分直接償却を行った場合の不良債権比率は、令和元年度末1.33%となります。
- ・不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、令和元年度末で100%となっております。

## 7. 有価証券に関する指標

### ■種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 30年度  | 令和元年度 | 増 減     |
|-------------|-------|-------|---------|
| 国 債         | 2,505 | 211   | ▲ 2,294 |
| 地 方 債       | —     | —     | —       |
| 社 債         | —     | —     | —       |
| 株 式         | —     | —     | —       |
| そ の 他 の 証 券 | —     | —     | —       |
| 合 計         | 2,505 | 211   | ▲ 2,294 |

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

| 区 分           | 30年度 | 令和元年度 | 増 減 |
|---------------|------|-------|-----|
| 商 品 国 債       | —    | —     | —   |
| 商 品 地 方 債     | —    | —     | —   |
| 商 品 政 府 保 証 債 | —    | —     | —   |
| 貸 付 商 品 債 権   | —    | —     | —   |
| 合 計           | —    | —     | —   |

### ■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超 | 期間の<br>定めなし | 合計  |
|-------------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|-------------|-----|
| 30年度        |      |             |             |             |              |      |             |     |
| 国 債         | —    | —           | —           | —           | —            | 555  | —           | 555 |
| 地 方 債       | —    | —           | —           | —           | —            | —    | —           | —   |
| 社 債         | —    | —           | —           | —           | —            | —    | —           | —   |
| 株 式         | —    | —           | —           | —           | —            | —    | —           | —   |
| そ の 他 の 証 券 | —    | —           | —           | —           | —            | —    | —           | —   |
| 令和元年度       |      |             |             |             |              |      |             |     |
| 国 債         | —    | —           | —           | —           | —            | —    | —           | —   |
| 地 方 債       | —    | —           | —           | —           | —            | —    | —           | —   |
| 社 債         | —    | —           | —           | —           | —            | —    | —           | —   |
| 株 式         | —    | —           | —           | —           | —            | —    | —           | —   |
| そ の 他 の 証 券 | —    | —           | —           | —           | —            | —    | —           | —   |

## 8. 有価証券等の時価情報

### ■有価証券等の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

|          | 30年度     |                 | 令和元年度    |                 |
|----------|----------|-----------------|----------|-----------------|
|          | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | —        | —               | —        | —               |

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

| 区分                 |     | 30年度     |    |    | 令和元年度    |    |    |
|--------------------|-----|----------|----|----|----------|----|----|
|                    |     | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債  | —        | —  | —  | —        | —  | —  |
|                    | 地方債 | —        | —  | —  | —        | —  | —  |
|                    | 小計  | —        | —  | —  | —        | —  | —  |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債  | —        | —  | —  | —        | —  | —  |
|                    | 地方債 | —        | —  | —  | —        | —  | —  |
|                    | 小計  | —        | —  | —  | —        | —  | —  |
| 合計                 |     | —        | —  | —  | —        | —  | —  |

[その他有価証券]

(単位：百万円)

| 区分                          |     | 30年度     |            |    | 令和元年度    |            |    |
|-----------------------------|-----|----------|------------|----|----------|------------|----|
|                             |     | 貸借対照表計上額 | 取得価額又は償却減価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得価額又は償却減価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの  | 株式  | —        | —          | —  | —        | —          | —  |
|                             | 国債  | 555      | 497        | 57 | —        | —          | —  |
|                             | 地方債 | —        | —          | —  | —        | —          | —  |
|                             | 小計  | 555      | 497        | 57 | —        | —          | —  |
| 貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの | 株式  | —        | —          | —  | —        | —          | —  |
|                             | 国債  | —        | —          | —  | —        | —          | —  |
|                             | 地方債 | —        | —          | —  | —        | —          | —  |
|                             | 小計  | —        | —          | —  | —        | —          | —  |
| 合計                          |     | 555      | 497        | 57 | —        | —          | —  |

## ■金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

|            | 30年度     |                 | 令和元年度    |                 |
|------------|----------|-----------------|----------|-----------------|
|            | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | —        | —               | —        | —               |

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

|              | 30年度     |    |    |                     |                      | 令和元年度    |    |    |                     |                      |
|--------------|----------|----|----|---------------------|----------------------|----------|----|----|---------------------|----------------------|
|              | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの | うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの | うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの |
| 満期保有目的の金銭の信託 | —        | —  | —  | —                   | —                    | —        | —  | —  | —                   | —                    |

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

|           | 30年度     |      |    |                     |                      | 令和元年度    |      |    |                     |                      |
|-----------|----------|------|----|---------------------|----------------------|----------|------|----|---------------------|----------------------|
|           | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの | うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの | うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | —        | —    | —  | —                   | —                    | —        | —    | —  | —                   | —                    |

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

## ■デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分     | 30年度    |         |       |         |                 |         |
|---------|---------|---------|-------|---------|-----------------|---------|
|         | 期首残高    | 当期繰入額   | 当期取崩額 |         | 純繰入額<br>(▲純取崩額) | 期末残高    |
|         |         |         | 目的使用  | その他     |                 |         |
| 一般貸倒引当金 | 137,219 | 143,792 | —     | 137,219 | 6,573           | 143,792 |
| 個別貸倒引当金 | 257,877 | 250,621 | 8,696 | 249,181 | ▲7,256          | 250,621 |
| 合 計     | 395,097 | 394,414 | 8,696 | 386,400 | ▲683            | 394,414 |
| 区 分     | 令和元年度   |         |       |         |                 |         |
|         | 期首残高    | 当期繰入額   | 当期取崩額 |         | 純繰入額<br>(▲純取崩額) | 期末残高    |
|         |         |         | 目的使用  | その他     |                 |         |
| 一般貸倒引当金 | 143,792 | 141,351 | —     | 143,792 | ▲2,441          | 141,351 |
| 個別貸倒引当金 | 250,621 | 251,840 | 6,890 | 243,731 | 1,219           | 251,840 |
| 合 計     | 394,414 | 393,192 | 6,890 | 387,524 | ▲1,222          | 393,192 |

## 10. 貸出金償却の額

(単位：千円)

|        | 30年度  | 令和元年度 |
|--------|-------|-------|
| 貸出金償却額 | 8,696 | 6,890 |

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(単位：千円)

| 項 目    |               | 30年度     | 令和元年度   |
|--------|---------------|----------|---------|
| 収<br>入 | 賦 課 金         | 97,727   | 95,424  |
|        | 実 費 収 入       | 13,165   | 12,772  |
|        | 指 導 受 入 補 助 金 | —        | —       |
|        | 受 託 指 導 収 入   | 12,538   | 14,146  |
|        | 営 農 指 導 雑 収 益 | 3,222    | 3,643   |
|        | 貸 倒 引 当 金 戻 入 | 479      | 220     |
|        | 計             | 127,131  | 126,206 |
| 支<br>出 | 営 農 改 善 指 導 費 | 71,452   | 71,339  |
|        | 教 育 情 報 費     | 18,783   | 18,676  |
|        | 生 活 改 善 費     | 1,162    | 1,109   |
|        | 指 導 支 払 補 助 金 | —        | —       |
|        | 営 農 指 導 雑 支 出 | 20,603   | 20,778  |
|        | 地 域 振 興 費     | 28,108   | 27,200  |
|        | 貸 倒 引 当 金 繰 入 | 220      | 513     |
| 計      | 140,328       | 139,618  |         |
| 差 引    | ▲ 13,197      | ▲ 13,411 |         |

### 2. 共済事業

#### ●長期共済保有高

(単位：千円)

| 区 分           |             | 30年度        |            | 令和元年度       |            |
|---------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|
|               |             | 新契約高        | 保有契約高      | 新契約高        | 保有契約高      |
| 生 命 総 合 共 済   | 終 身 共 済     | 1,281,801   | 86,335,563 | 2,584,019   | 83,238,012 |
|               | 定 期 生 命 共 済 | 11,000      | 928,400    | 282,000     | 1,104,600  |
|               | 養 老 生 命 共 済 | 815,340     | 48,846,623 | 950,510     | 43,426,756 |
|               | こ だ も 共 済   | 320,200     | 10,976,500 | 379,200     | 10,597,700 |
|               | 医 療 共 済     | 15,000      | 950,200    | 28,000      | 884,700    |
|               | が ん 共 済     | —           | 116,500    | —           | 112,000    |
|               | 定 期 医 療 共 済 | —           | 925,300    | —           | 825,300    |
|               | 介 護 共 済     | 6,966       | 208,434    | 14,839      | 210,773    |
|               | 年 金 共 済     | —           | 3,366,900  | —           | 3,041,900  |
| 建 物 更 正 共 済   | 26,965,000  | 130,659,181 | 22,150,770 | 133,153,329 |            |
| 住 宅 建 築 共 済   | —           | —           | —          | —           |            |
| 農 機 具 更 新 共 済 | —           | —           | —          | —           |            |
| 合 計           | 29,095,107  | 272,337,102 | 26,010,138 | 265,997,371 |            |

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) J A共済はJ A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4) 生活障害共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

## ●医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類    | 30年度  |        | 令和元年度 |        |
|--------|-------|--------|-------|--------|
|        | 新契約高  | 保有契約高  | 新契約高  | 保有契約高  |
| 医療共済   | 2,128 | 40,123 | 2,682 | 41,298 |
| がん共済   | 663   | 7,499  | 956   | 8,225  |
| 定期医療共済 | —     | 1,656  | —     | 1,503  |
| 合 計    | 2,791 | 49,278 | 3,638 | 51,026 |

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## ●介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類           | 30年度    |         | 令和元年度   |         |
|---------------|---------|---------|---------|---------|
|               | 新契約高    | 保有契約高   | 新契約高    | 保有契約高   |
| 介護共済          | 18,809  | 436,418 | 24,272  | 435,278 |
| 生活障害共済(一時金型)  | 223,000 | 223,000 | 94,000  | 305,000 |
| 生活障害共済(定期年金型) | 23,600  | 23,600  | 19,100  | 41,700  |
| 合 計           | 265,409 | 683,018 | 137,372 | 781,978 |

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しております。

## ●年金共済の年金保有高

(単位：千円)

| 種 類   | 30年度   |         | 令和元年度   |         |
|-------|--------|---------|---------|---------|
|       | 新契約高   | 保有契約高   | 新契約高    | 保有契約高   |
| 年金開始前 | 92,132 | 560,485 | 148,890 | 674,120 |
| 年金開始後 | —      | 321,802 | —       | 315,238 |
| 合 計   | 92,132 | 882,287 | 148,890 | 989,359 |

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

## ●短期共済新契約高

(単位：千円)

| 種 類      | 30年度        | 令和元年度       |
|----------|-------------|-------------|
| 火災共済     | 42,071,690  | 40,733,940  |
| 自動車共済    | 778,314     | 774,429     |
| 傷害共済     | 83,863,000  | 70,146,500  |
| 団体定期生命共済 | —           | —           |
| 農機具損害共済  | —           | —           |
| 定額定期生命共済 | —           | —           |
| 賠償責任共済   | 253         | 271         |
| 自賠責共済    | 112,583     | 108,451     |
| 合 計      | 126,825,840 | 111,763,591 |

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 販売事業

(単位：千円)

| 区 分    | 30年度       | 令和元年度      |
|--------|------------|------------|
| 米      | 3,600,867  | 3,769,120  |
| 麦類     | 50,738     | 174,233    |
| 甜菜・玉葱  | 183,987    | 155,207    |
| 馬鈴薯    | 1,556,373  | 1,654,239  |
| 豆類・雑穀  | 793,185    | 808,500    |
| 蔬菜・青果  | 12,037,531 | 11,225,536 |
| 花果     | 1,134,749  | 1,079,354  |
| 果実     | 172,300    | 170,456    |
| 小計     | 19,529,732 | 19,036,648 |
| 生乳     | 5,969,997  | 6,021,499  |
| 乳用牛    | 996,070    | 887,739    |
| 肉用牛    | 2,645,908  | 2,652,331  |
| その他畜産物 | 1,231,255  | 1,469,095  |
| 小計     | 10,843,231 | 11,030,665 |
| 小計     | 30,372,964 | 30,067,313 |
| 販売手数料  | 709,003    | 690,578    |

### 4. 保管・利用・加工事業

#### ●保管事業収支実績

(単位：千円)

| 区 分   | 30年度   | 令和元年度  |
|-------|--------|--------|
| 保管料   | 68,384 | 68,080 |
| 保管受料  | 864    | 631    |
| 保管雑収  | 616    | 744    |
| 小計    | 69,865 | 69,456 |
| 保管労務費 | 2,395  | 2,161  |
| 保管雑費  | 31,229 | 35,188 |
| 小計    | 33,624 | 37,349 |
| 差引損益  | 36,241 | 32,106 |

#### ●利用事業収支実績

(単位：千円)

| 区 分   | 30年度    | 令和元年度   |
|-------|---------|---------|
| 施設利用料 | 126,230 | 95,841  |
| その他   | 19,072  | 158,064 |
| 小計    | 145,303 | 253,906 |
| 施設費   | 89,306  | 47,458  |
| その他   | 10,086  | 119,072 |
| 小計    | 99,393  | 166,530 |
| 差引損益  | 45,909  | 87,376  |

### 5. 購買事業

#### ●生産資材の供給実績

(単位：千円)

| 区 分  | 30年度      | 令和元年度     |
|------|-----------|-----------|
| 飼料   | 2,014,801 | 1,981,464 |
| 肥料   | 1,362,532 | 1,366,112 |
| 農薬   | 968,868   | 1,011,560 |
| 温床資材 | 545,353   | 490,113   |
| 包装資材 | 735,448   | 813,069   |
| 農機具  | 445,813   | 576,204   |
| 自動車  | 45,542    | 43,871    |
| 自種   | 756,524   | 752,071   |
| その他の | 755,175   | 770,446   |
| 小計   | 7,630,060 | 7,804,913 |

# V. 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項 目  | 当期末   | 前期末   |             |
|--|-------|-------|-------------|
|  |       |       | 経過措置による不算入額 |
| <b>コア資本に係る基礎項目</b>   |       |       |             |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額                                 | 8,520 | 8,276 |             |
| うち、出資金及び資本準備金の額  | 3,336 | 3,348 |             |
| うち、再評価積立金の額  | —     | —     |             |
| うち、利益剰余金の額   | 5,416 | 5,173 |             |
| うち、外部流出予定額 (▲)   | 81    | 81    |             |
| うち、上記以外に該当するものの額   | ▲ 151 | ▲ 163 |             |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 150   | 143   |             |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額  | 150   | 143   |             |
| うち、適格引当金コア資本算入額  | —     | —     |             |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                  | —     | —     |             |
| うち、回転出資金の額   | —     | —     |             |
| うち、上記以外に該当するものの額   | —     | —     |             |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —     | —     |             |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額     | —     | —     |             |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)  | 8,670 | 8,420 |             |
| <b>コア資本に係る調整項目</b>   |       |       |             |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額                   | 20    | 17    |             |
| うち、のれんに係るものの額  | —     | —     | —           |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 20    | 17    |             |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額                                   | —     | —     | —           |
| 適格引当金不足額   | —     | —     | —           |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —     | —     | —           |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額                        | —     | —     | —           |
| 前払年金費用の額   | —     | —     | —           |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額                            | —     | —     | —           |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —     | —     | —           |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額  | —     | —     | —           |
| 特定項目に係る10%基準超過額  | —     | —     | —           |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —     | —     | —           |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —     | —     | —           |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額                         | —     | —     | —           |
| 特定項目に係る15%基準超過額  | —     | —     | —           |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —     | —     | —           |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —     | —     | —           |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額                         | —     | —     | —           |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)  | 20    | 17    |             |

| 自己資本                                      |        |         |  |
|---|--------|---------|--|
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)                    | 8,650  | 8,403   |  |
| リスク・アセット 等                                |        |         |  |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                          | 47,849 | 46,152  |  |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額           |        | ▲ 2,128 |  |
| うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) |        | 4,335   |  |
| うち、繰延税金資産                                 |        | -       |  |
| うち、前払年金費用                                 |        | -       |  |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                      | -      | 2,132   |  |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額            | -      | -       |  |
| うち、上記以外に該当するものの額                          | -      | -       |  |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額             | 5,213  | 5,165   |  |
| 信用リスク・アセット調整額                             | -      | -       |  |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                        | -      | -       |  |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                       | 53,063 | 51,318  |  |
| 自己資本比率                                    |        |         |  |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ))                        | 16.30% | 16.37%  |  |

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳 (単位：百万円)

| 信用リスク・アセット<br>(標準的手法)      | 当期末               |                |                       | 前期末               |                |                       |
|----------------------------|-------------------|----------------|-----------------------|-------------------|----------------|-----------------------|
|                            | エクスポージャーの<br>期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要<br>自己資本額<br>b=a×4% | エクスポージャーの<br>期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要<br>自己資本額<br>b=a×4% |
| 現金                         | 613               | —              | —                     | 635               | —              | —                     |
| 我が国の中央政府及び<br>中央銀行向け       | —                 | —              | —                     | —                 | —              | —                     |
| 外国の中央政府及び<br>中央銀行向け        | —                 | —              | —                     | —                 | —              | —                     |
| 国際決済銀行等向け                  | —                 | —              | —                     | —                 | —              | —                     |
| 我が国の地方公共団体向け               | 1,594             | —              | —                     | 2,187             | —              | —                     |
| 外国の中央政府等以外の<br>公共部門向け      | —                 | —              | —                     | —                 | —              | —                     |
| 国際開発銀行向け                   | —                 | —              | —                     | —                 | —              | —                     |
| 地方公共団体金融機構向け               | —                 | —              | —                     | —                 | —              | —                     |
| 我が国の政府関係機関向け               | —                 | —              | —                     | —                 | —              | —                     |
| 地方三公社向け                    | —                 | —              | —                     | —                 | —              | —                     |
| 金融機関及び第一種<br>金融商品取引業者向け    | 68,678            | 13,735         | 549                   | 68,680            | 13,736         | 549                   |
| 法人等向け                      | 48                | 38             | 1                     | 198               | 158            | 6                     |
| 中小企業等向け及び<br>個人向け          | 6,872             | 4,781          | 191                   | 6,769             | 4,700          | 188                   |
| 抵当権付住宅ローン                  | 13,406            | 4,675          | 187                   | 13,772            | 4,807          | 192                   |
| 不動産取得等事業向け                 | 389               | 386            | 15                    | 314               | 314            | 12                    |
| 三月以上延滞等                    | 411               | 544            | 21                    | 409               | 531            | 21                    |
| 取立未済手形                     | 11                | 2              | 0                     | 10                | 2              | 0                     |
| 信用保証協会等保証付                 | 15,798            | 1,543          | 61                    | 13,726            | 1,338          | 53                    |
| 株式会社地域経済活性化<br>支援機構等による保証付 | —                 | —              | —                     | —                 | —              | —                     |
| 共済約款貸付                     | —                 | —              | —                     | —                 | —              | —                     |
| 出資等                        | 1,330             | 1,330          | 53                    | 1,332             | 1,332          | 53                    |
| (うち出資等のエクスポージャー)           | 1,330             | 1,330          | 53                    | 1,332             | 1,332          | 53                    |
| (うち重要な出資のエクスポージャー)         | —                 | —              | —                     | —                 | —              | —                     |

|  |         |        |       |         |        |       |
|--|---------|--------|-------|---------|--------|-------|
| 上 記 以 外  | 13,795  | 20,410 | 816   | 14,341  | 20,917 | 836   |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)            | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)   | 4,265   | 10,662 | 426   | 4,265   | 10,662 | 426   |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)  | 145     | 364    | 14    | 120     | 300    | 12    |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)               | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち上記以外のエクスポージャー)  | 9,384   | 9,383  | 375   | 9,956   | 9,954  | 398   |
| 証 券 化  | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち S T C 要件適用分)   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち非 S T C 適用分)  | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| 再 証 券 化  | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うちルックスルー方式)   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うちマンドレート方式)   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち蓋然性方式 250%)   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち蓋然性方式 400%)   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うちフォールバック方式)  | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| 経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額   | —       | —      | —     | —       | 4      | —     |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)                    | —       | —      | —     | —       | 2,132  | 85    |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計   | 122,950 | 47,448 | 1,897 | 122,379 | 45,709 | 1,828 |
| C V A リスク相当額 ÷ 8 %   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| 中央清算機関関連エクスポージャー   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| 合計 (信用リスク・アセットの額)  | 122,950 | 47,448 | 1,897 | 122,379 | 45,709 | 1,828 |

| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<br>(基礎的手法) | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
|-------------------------------------|--------------------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|
|                                     | 5,213                          | 208               | 5,165                          | 206               |
| 所要自己資本額計                            | リスク・アセット等(分母)合計<br>a           | 所要自己資本額<br>b=a×4% | リスク・アセット等(分母)合計<br>a           | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
|                                     | 53,063                         | 2,122             | 51,318                         | 2,052             |

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関                             |
|---|
| 株式会社格付投資情報センター (R & I)                  |
| 株式会社日本格付研究所 (J C R)                     |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s) |
| S & P グローバル・レーティング (S & P)              |
| フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)            |

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー          | 適 格 格 付 機 関                   | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー    |                               | 日本貿易保険        |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）  
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

|           |                | 当期末                  |        |      |                | 前期末                  |        |      |                |
|-----------|----------------|----------------------|--------|------|----------------|----------------------|--------|------|----------------|
|           |                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー |
|           |                |                      |        |      |                |                      |        |      |                |
| 法人        | 農業             | 1,247                | 1,216  | —    | 34             | 1,164                | 1,131  | —    | 28             |
|           | 林業             | 27                   | 27     | —    | —              | 24                   | 24     | —    | —              |
|           | 水産業            | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|           | 製造業            | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|           | 鉱業             | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|           | 建設・不動産業        | 1                    | 1      | —    | —              | 2                    | 2      | —    | —              |
|           | 電気・ガス・熱供給・水道業  | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|           | 運輸・通信業         | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|           | 金融・保険業         | 68,416               | 1,501  | —    | —              | 68,418               | 4,007  | —    | —              |
|           | 卸売・小売・飲食・サービス業 | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|           | 日本国政府・地方公共団体   | 1,594                | 1,594  | —    | —              | 2,187                | 1,687  | 500  | —              |
|           | 上記以外           | 5,840                | 228    | —    | —              | 5,791                | 186    | —    | —              |
|           | 個人             | 35,751               | 35,362 | —    | 617            | 34,282               | 33,876 | —    | 620            |
| その他       | 10,736         | —                    | —      | —    | 11,207         | —                    | —      | —    |                |
| 業種別残高計    | 123,619        | 39,934               | —      | 652  | 123,080        | 40,918               | 500    | 649  |                |
| 残存期間別残高計  | 1年以下           | 68,228               | 1,293  | —    | —              | 66,166               | 1,731  | —    | —              |
|           | 1年超3年以下        | 1,527                | 1,527  | —    | —              | 1,466                | 1,466  | —    | —              |
|           | 3年超5年以下        | 2,825                | 2,825  | —    | —              | 2,640                | 2,640  | —    | —              |
|           | 5年超7年以下        | 2,003                | 2,003  | —    | —              | 2,337                | 2,337  | —    | —              |
|           | 7年超10年以下       | 3,237                | 3,237  | —    | —              | 2,783                | 2,783  | —    | —              |
|           | 10年超           | 28,391               | 28,391 | —    | —              | 29,707               | 29,207 | 500  | —              |
|           | 期限の定めのないもの     | 17,404               | 655    | —    | —              | 17,981               | 754    | —    | —              |
| 信用リスク期末残高 | 123,619        | 39,934               | —      | —    | 123,080        | 40,918               | 500    | —    |                |
| 信用リスク平均残高 | 136,501        | 43,145               | —      | —    | 134,076        | 41,840               | —      | —    |                |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

|         | 当期末      |           |       |     |     | 前期末      |          |           |       |     |     |          |
|---------|----------|-----------|-------|-----|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|-----|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 増減額 | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 増減額 | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的使用  | その他 |     |          |          |           | 目的使用  | その他 |     |          |
| 一般貸倒引当金 | 137      | 143       | —     | 137 | 6   | 143      | 143      | 141       | —     | 143 | ▲2  | 141      |
| 個別貸倒引当金 | 257      | 250       | 8     | 249 | ▲7  | 250      | 250      | 251       | 6     | 244 | 1   | 251      |

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

|         |                                | 当期末      |           |       |     |          | 前期末       |          |           |       |     |     |           |
|---------|--------------------------------|----------|-----------|-------|-----|----------|-----------|----------|-----------|-------|-----|-----|-----------|
|         |                                | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 増減額 | 貸出金<br>償却 |
|         |                                |          |           | 目的使用  | その他 |          |           |          |           | 目的使用  | その他 |     |           |
| 法       | 農 業                            | 14       | 17        | —     | 14  | 17       | —         | 17       | 17        | —     | 17  | 17  | —         |
|         | 林 業                            | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —   | —         |
|         | 水 産 業                          | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —   | —         |
|         | 製 造 業                          | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —   | —         |
|         | 鉱 業                            | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —   | —         |
|         | 建 設 ・<br>不 動 産 業               | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —   | —         |
|         | 電 気 ・ ガス ・<br>熱 供 給 ・ 水 道 業    | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —   | —         |
|         | 運 輸 ・<br>通 信 業                 | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —   | —         |
|         | 金 融 ・<br>保 険 業                 | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —   | —         |
|         | 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲<br>食 ・ サ ー ビ ス 業 | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —   | —         |
| 上 記 以 外 | —                              | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —   |           |
| 個 人     | 243                            | 233      | 8         | 235   | 233 | 8        | 233       | 234      | 6         | 227   | 234 | 6   |           |
| 業 種 別 計 | 257                            | 250      | 8         | 249   | 250 | 8        | 250       | 251      | 6         | 244   | 251 | 6   |           |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

| 区 分                                    |               | 当期末     | 前期末    |
|--|---------------|---------|--------|
| 信用<br>リス<br>ク削<br>減効<br>果勘<br>案後<br>残高 | リスク・ウエイト 0%   | 2,207   | 2,823  |
|  | リスク・ウエイト 2%   | —       | —      |
|  | リスク・ウエイト 4%   | —       | —      |
|  | リスク・ウエイト 10%  | 15,809  | 13,737 |
|  | リスク・ウエイト 20%  | 68,689  | 68,691 |
|  | リスク・ウエイト 35%  | 13,406  | 13,772 |
|  | リスク・ウエイト 50%  | 254     | 272    |
|  | リスク・ウエイト 75%  | 6,872   | 6,769  |
|  | リスク・ウエイト 100% | 11,242  | 12,325 |
|  | リスク・ウエイト 150% | 322     | 306    |
|  | リスク・ウエイト 200% | —       | 4,265  |
|  | リスク・ウエイト 250% | 4,410   | 120    |
|  | そ の 他         | —       | —      |
| リスク・ウエイト 1250%                         | —             | —       |        |
| 自 己 資 本 控 除 額                          | 20            | 17      |        |
| 合 計                                    | 123,237       | 123,102 |        |

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

|                            | 当期末          |     | 前期末          |     |
|----------------------------|--------------|-----|--------------|-----|
|                            | 適格金融<br>資産担保 | 保 証 | 適格金融<br>資産担保 | 保 証 |
| 地方公共団体<br>金融機構向け           | —            | —   | —            | —   |
| 我が国の政府<br>関係機関向け           | —            | —   | —            | —   |
| 地方三公社向け                    | —            | —   | —            | —   |
| 金融機関及び<br>第一種金融商<br>取引業者向け | —            | —   | —            | —   |
| 法人等向け                      | —            | —   | —            | —   |
| 中小企業等向け<br>及び個人向け          | 40           | 917 | 56           | 924 |
| 抵当権付住宅ローン                  | —            | —   | —            | —   |
| 不動産取得等事業向け                 | —            | —   | —            | —   |
| 三月以上延滞等                    | 4            | —   | 5            | —   |
| 証券化                        | —            | —   | —            | —   |
| 中央清算機関関連                   | —            | —   | —            | —   |
| 上記以外                       | —            | —   | —            | 2   |
| 合 計                        | 45           | 917 | 61           | 926 |

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

|     | 30年度     |       | 令和元年度    |       |
|-----|----------|-------|----------|-------|
|     | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場  | —        | —     | —        | —     |
| 非上場 | —        | —     | —        | —     |
| 合計  | —        | —     | —        | —     |

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 30年度 |     |     | 令和元年度 |     |     |
|------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 売却益  | 売却損 | 償却額 | 売却益   | 売却損 | 償却額 |
| —    | —   | —   | —     | —   | —   |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

| 30年度 |     | 令和元年度 |     |
|------|-----|-------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益   | 評価損 |
| —    | —   | —     | —   |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

| 30年度 |     | 令和元年度 |     |
|------|-----|-------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益   | 評価損 |
| —    | —   | —     | —   |

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

|                               | 30年度 | 令和元年度 |
|-------------------------------|------|-------|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー         |      | —     |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー          |      | —     |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー      |      | —     |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー      |      | —     |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー |      | —     |

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当J Aは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
四半期末を基準日として、四半期毎でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当J Aは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、市場金利が上下に0.2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当J Aでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB：金利リスク |           |       |     |      |     |
|-------------|-----------|-------|-----|------|-----|
| 項<br>番      |           | イ     | ロ   | ハ    | ニ   |
|             |           | △EVE  |     | △NII |     |
|             |           | 当期末   | 前期末 | 当期末  | 前期末 |
| 1           | 上方パラレルシフト | 1,890 |     |      |     |
| 2           | 下方パラレルシフト | 0     |     |      |     |
| 3           | スティープ化    | 1,956 |     |      |     |
| 4           | フラット化     | 0     |     |      |     |
| 5           | 短期金利上昇    | 0     |     |      |     |
| 6           | 短期金利低下    | 0     |     |      |     |
| 7           | 最大値       | 1,956 |     |      |     |
|             |           | ホ     |     | ヘ    |     |
|             |           | 当期末   |     | 前期末  |     |
| 8           | 自己資本の額    | 8,650 |     |      |     |

- ・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## VI. 連結情報

### 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

#### (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

##### ■グループの概況



#### (2) 組合の子会社等に関する事項

##### ■子会社等について

| 会社名        | 業務内容       | 所在地 | 設立年月日       | 資本金<br>(百万円) | 組合出資比率<br>(組合グループ出資比率) |
|------------|------------|-----|-------------|--------------|------------------------|
| (株)新はこだて協同 | 生活・燃料・整備事業 | 北斗市 | 平成16年10月28日 | 3            | 100%<br>(0.0%)         |

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

### 2. 連結事業概況（令和元年度）

#### ■直近の事業年度における事業の概況

(株)新はこだて協同は、平成24年2月1日より、JAの3事業（生活・燃料・整備）を移行しました。経済3事業の三原則であります（価格・品質・サービス）を基本に、安定供給に努め地域のお客様に愛される事業展開に努めてまいりました。

令和元年度（3事業）の営業売上高は49.4億円、売上総利益8.2億円の実績となり、本年度決算においては営業利益3,380万円となりました。

### 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

#### ■連結貸借対照表 (2事業年度分)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |             |             |                                      | 負 債 ・ 純 資 産 の 部 |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|--------------------------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|
|             |             | 平成30年度      | 令和元年度                                |                 |             | 平成30年度      | 令和元年度       |
| 信用事業資産      | 現金          | 641,962     | 619,384                              | 信用事業負債          | 貯 金         | 107,732,207 | 108,754,619 |
|             | 預 金         | 64,397,306  | 66,900,277                           |                 | 借 入 金       | 902,553     | 859,337     |
|             | 有 価 証 券     | 555,346     | —                                    |                 | その他信用雑負債    | 525,139     | 480,980     |
|             | 貸 出 金       | 41,293,265  | 40,301,836                           |                 | 債 務 保 証     | 443,236     | 400,910     |
|             | その他信用業資産    | 761,141     | 773,392                              |                 | 計           | 109,603,136 | 110,495,849 |
|             | 債務保証見返      | 443,236     | 400,910                              | 共 済 事 業 負 債     | 387,316     | 376,667     |             |
|             | 貸倒引当金       | ▲ 379,310   | ▲ 377,891                            | 経 済 事 業 負 債     | 2,574,829   | 2,550,690   |             |
|             | 計           | 107,712,946 | 108,617,909                          | そ の 他 負 債       | 1,093,159   | 935,646     |             |
| 共 済 事 業 資 産 | 1,061       | 1,274       | 諸引当金                                 | 退職給付引当金         | 321,766     | 299,821     |             |
| 経 済 事 業 資 産 | 3,990,609   | 4,186,530   |                                      | 役員退任慰労引当金       | 31,089      | 37,383      |             |
| そ の 他 資 産   | 303,353     | 295,335     |                                      | 賞与引当金           | 54,453      | 56,202      |             |
| 固 定 資 産     | 4,901,963   | 4,678,469   |                                      | 計               | 407,306     | 393,407     |             |
| 外 部 出 資     | 5,594,695   | 5,592,606   | 負 債 の 部 合 計                          | 114,065,751     | 114,752,291 |             |             |
| 繰延税金資産      | 124,787     | 165,929     | 出 資 金                                | 3,359,171       | 3,344,006   |             |             |
|             |             |             | 資 本 準 備 金                            | 2,543           | 2,543       |             |             |
|             |             |             | 利 益 剰 余 金                            | 5,323,670       | 5,590,335   |             |             |
|             |             |             | 処 分 未 済 持 分                          | ▲ 163,331       | ▲ 151,119   |             |             |
|             |             |             | 株 式 等 評 価 差 額 金                      | ▲ 1             | ▲ 1         |             |             |
|             |             |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等                      | 41,612          | —           |             |             |
|             |             |             | 純 資 産 の 部 合 計                        | 8,563,665       | 8,785,765   |             |             |
| 資 産 の 部 合 計 | 122,629,416 | 123,538,056 | 負 債 ・ 少 数 株 主 持 分<br>及 び 資 本 の 部 合 計 | 122,629,416     | 123,538,056 |             |             |

■連結損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

|              |             | 平成30年度      | 令和元年度       | 摘 要 |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 信用事業収益       | 資金運用収益      | 933,911     | 976,289     |     |
|              | （うち預金利息）    | (7,042)     | (7,403)     |     |
|              | （うち受取奨励金）   | (295,605)   | (336,707)   |     |
|              | （うち有価証券利息）  | (14,569)    | (2,121)     |     |
|              | （うち貸付金利息）   | (537,078)   | (602,516)   |     |
|              | （うちその他利息）   | (79,614)    | (27,538)    |     |
|              | 役務取引等収益     | 49,165      | 38,218      |     |
|              | その他事業直接収益   | 21,851      | 74,868      |     |
|              | その他経常収益     | 63,192      | 58,225      |     |
|              | 計           | 1,068,120   | 1,147,601   |     |
| 信用事業費用       | 資金調達費用      | 75,326      | 66,924      |     |
|              | （うち貯金利息）    | (65,425)    | (56,410)    |     |
|              | （うち給付補填備金）  | (293)       | (273)       |     |
|              | （うち借入金利息）   | (6,726)     | (6,199)     |     |
|              | （うちその他支払利息） | (2,881)     | (4,041)     |     |
|              | 役務取引等費用     | 20,494      | 21,140      |     |
|              | 信用雑直接費用     | 0           | 0           |     |
|              | 信用雑経常費用     | 242,183     | 225,251     |     |
|              | 貸倒引当金繰入額    | 8,308       | 5,471       |     |
|              | 計           | 346,313     | 318,787     |     |
| 信用事業総利益      |             | 721,807     | 828,814     |     |
| 共済           | 共済事業収益      | 632,037     | 624,746     |     |
|              | 共済事業費用      | 49,576      | 41,719      |     |
| 共済事業総利益      |             | 582,461     | 583,026     |     |
| その他          | その他事業収益     | 15,626,827  | 15,481,577  |     |
|              | その他事業費用     | 13,151,406  | 13,070,287  |     |
| その他事業総利益     |             | 2,475,421   | 2,411,289   |     |
| 事業総利益        |             | 3,779,689   | 3,823,130   |     |
| 事業管理費        |             | 3,525,034   | 3,517,283   |     |
| （うち人件費）      |             | (2,417,722) | (2,458,738) |     |
| （うちその他事業費用）  |             | (1,107,311) | (1,058,545) |     |
| 事業利益         |             | 254,655     | 305,846     |     |
| 事業外収益        |             | 235,177     | 215,757     |     |
| 事業外費用        |             | 115,354     | 113,828     |     |
| 経常利益         |             | 374,478     | 407,775     |     |
| 特別利益         |             | 337,168     | 134,407     |     |
| 特別損失         |             | 364,486     | 61,609      |     |
| 税引前当期利益      |             | 347,160     | 480,573     |     |
| 法人税、住民税及び事業税 |             | 85,080      | 157,109     |     |
| 法人税等調整額      |             | ▲ 2,107     | ▲ 25,230    |     |
| 当期剰余金        |             | 264,186     | 348,694     |     |

# 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（H31年2月1日～R2年1月31日）

（単位：千円）

| 科 目                  | 金 額         | 備 考                        |
|----------------------|-------------|----------------------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー   |             |                            |
| 税金等調整前当期利益           | 480,573     | 以下の項目を加減算する                |
| 減価償却費                | 511,030     | キャッシュの減少を伴わない費用のため加算       |
| 減損損失                 | 7,306       | キャッシュの減少を伴わない費用のため加算       |
| のれん償却額               | —           | キャッシュの減少を伴わない費用のため加算       |
| 役員退職慰労引当金の増加額        | 6,294       | 引当金の増加（減少）は、加算（減算）         |
| 貸倒引当金の増減額（▲は減少）      | 1,492       | 引当金の増加（減少）は、加算（減算）         |
| 賞与引当金の増減額（▲は減少）      | 1,748       | 引当金の増加（減少）は、加算（減算）         |
| 退職給付に関する負債の増減額（▲は減少） | ▲ 21,944    | 引当金の増加（減少）は、加算（減算）         |
| その他引当金の増減額（▲は減少）     | 8,781       | 資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算     |
| 信用事業資金運用収益           | ▲ 976,289   | 資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算     |
| 信用事業資金調達費用           | 66,924      | 資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算     |
| 共済貸付金利息              | —           | 利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算     |
| 共済借入金利息              | —           | 利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算     |
| 受取雑利息及び受取出資配当金       | ▲ 57,589    | 利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算    |
| 支払雑利息                | 3,156       | 利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算     |
| 有価証券関係損益（▲は益）        | ▲ 74,868    | 有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算     |
| 固定資産売却損益（▲は益）        | ▲ 238,175   | 固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算     |
| 固定資産除却損（▲は減少）        | 237,843     |                            |
| 外部出資関係損益（▲は益）        | —           | 外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算     |
| 持分法による投資損益（▲は益）      | —           | 持分法による投資利益（損失）は、減算（加算）     |
| その他損益                | —           | 法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算    |
| （信用事業活動による資産及び負債の増減） |             |                            |
| 貸出金の純増（▲）減           | 991,428     | 貸出金の増加（減少）は、減算（加算）         |
| 預金の純増（▲）減            | ▲ 4,912,000 | 預金の増加（減少）は、減算（加算）          |
| 貯金の純増減（▲）            | 1,022,412   | 貯金の増加（減少）は、加算（減算）          |
| 信用事業借入金の純増減（▲）       | ▲ 43,215    | 借入金の増加（減少）は、加算（減算）         |
| その他の信用事業資産の純増（▲）減    | ▲ 6,978     | 資産の増加（減少）は、減算（加算）          |
| その他の信用事業負債の純増減（▲）    | 41          | 負債の増加（減少）は、加算（減算）          |
| （共済事業活動による資産及び負債の増減） |             |                            |
| 共済貸付金の純増（▲）減         | 222         | 貸付金の増加（減少）は、減算（加算）         |
| 共済借入金の純増減（▲）         | ▲ 222       | 借入金の増加（減少）は、加算（減算）         |
| 共済資金の純増減（▲）          | ▲ 6,658     | 負債の増加（減少）は、加算（減算）          |
| その他の共済事業資産の純増（▲）減    | ▲ 435       | 資産の増加（減少）は、減算（加算）          |
| その他の共済事業負債の純増減（▲）    | ▲ 3,739     | 負債の増加（減少）は、加算（減算）          |
| （経済事業活動による資産及び負債の増減） |             |                            |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減 | 161,031     | 資産の増加（減少）は、減算（加算）          |
| 棚卸資産の純増（▲）減          | 32,856      | 資産の増加（減少）は、減算（加算）          |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲） | ▲ 31,185    | 負債の増加（減少）は、加算（減算）          |
| その他の経済事業資産の純増（▲）減    | ▲ 392,721   | 資産の増加（減少）は、減算（加算）          |
| その他の経済事業負債の純増減（▲）    | 7,046       | 負債の増加（減少）は、加算（減算）          |
| （その他の資産及び負債の増減）      |             |                            |
| 未払消費税等の増減（▲）額        | ▲ 20,861    | 負債の増加（減少）は、加算（減算）          |
| その他の資産の純増（▲）減        | 8,018       | 資産の増加（減少）は、減算（加算）          |
| その他の負債の純増減（▲）        | ▲ 196,357   | 負債の増加（減少）は、加算（減算）          |
| 信用事業資金運用による収入        | 970,000     | 資金運用収入によるキャッシュの増加の総額       |
| 信用事業資金調達による支出        | ▲ 110,108   | 資金調達支出によるキャッシュの減少の総額       |
| 共済貸付金利息による収入         | —           | 利息収入によるキャッシュの増加の総額         |
| 共済借入金利息による支出         | —           | 利息支出によるキャッシュの減少の総額         |
| 事業分量配当金の支払額          | ▲ 50,000    | 事業分量配当によるキャッシュの減少の総額       |
| 小 計                  | ▲ 2,625,140 |                            |
| 雑利息及び出資配当金の受取額       | 57,589      | 利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額    |
| 雑利息の支払額              | ▲ 3,156     | 利息支出によるキャッシュの減少の総額         |
| 法人税等の支払額             | ▲ 71,185    | 法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額     |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー     | ▲ 2,641,892 | J Aの事業遂行によるキャッシュの増加（減少）の総額 |

|   |                      |             |   |
|---|----------------------|-------------|---|
| 2 | 投資活動によるキャッシュ・フロー     |             |   |
|   | 有価証券の取得による支出         | －           | 有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額                                   |
|   | 有価証券の売却による収入         | 630,214     | 有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額                                   |
|   | 有価証券の償還による収入         | －           | 有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額                                   |
|   | 補助金の受入れによる収入         | 20,499      | 補助金の受入によるキャッシュの増加の総額                                    |
|   | 固定資産の取得による支出         | ▲ 560,572   | 固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額                                   |
|   | 固定資産の売却による収入         | 245,561     | 固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額                                   |
|   | 外部出資による支出            | ▲ 6,750     | 外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額                                   |
|   | 外部出資の売却等による収入        | 57          | 外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額                                   |
|   | 投資活動によるキャッシュ・フロー     | 329,010     | J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加（減少）の総額。               |
| 3 | 財務活動によるキャッシュ・フロー     |             |   |
|   | 設備借入れによる収入           | －           | 借入金の増加（減少）は、加算（減算）                                      |
|   | 設備借入金の返済による支出        | －           | 借入金の返済によるキャッシュの減少の総額                                    |
|   | 出資の増額による収入           | 58,141      | 出資金の増加によるキャッシュの増加の総額                                    |
|   | 出資の払戻しによる支出          | ▲ 79,096    | 出資金の減少によるキャッシュの減少の総額                                    |
|   | 回転出資金の受入による収入        | －           | 回転出資金によるキャッシュの増加の総額                                     |
|   | 回転出資金の払戻しによる支出       | －           | 回転出資金によるキャッシュの減少の総額                                     |
|   | 持分の譲渡による収入           | ▲ 88,768    | 処分未済持分によるキャッシュの増加の総額                                    |
|   | 持分の取得による支出           | 61,346      | 処分未済持分によるキャッシュの減少の総額                                    |
|   | 出資配当金の支払額            | ▲ 31,689    | 出資配当によるキャッシュの減少の総額                                      |
|   | 非支配株主への配当金支払額        | －           | 少数株主への配当によるキャッシュの減少の総額                                  |
|   | 財務活動によるキャッシュ・フロー     | ▲ 80,066    | 借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加（減少）の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能 |
| 4 | 現金及び現金同等物に係る換算差額     | 0           | 為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)                          |
| 5 | 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | ▲ 2,392,947 | 「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。                            |
| 6 | 現金及び現金同等物の期首残高       | 9,430,228   | 期首におけるキャッシュの残高  |
| 7 | 現金及び現金同等物の期末残高       | 7,037,280   | 期末におけるキャッシュの残高  |

## ■連結注記表（平成30年度）

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社・子法人等 1社  
（株）新はこだて協同
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等 1社  
（有）厚沢部町農業振興公社
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
1月末日 1社
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生していません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
〔時価のあるもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
〔時価のないもの〕  
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品  
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
  - ② その他の棚卸資産（貯蔵品）  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額

## ■連結注記表（令和元年度）

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社・子法人等 1社  
（株）新はこだて協同
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等 2社  
（有）厚沢部町農業振興公社  
（株）青年舎
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
  - ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
1月末日 1社
  - ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しています。  
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生していません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
〔時価のあるもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
〔時価のないもの〕  
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品  
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
  - ② その他の棚卸資産（貯蔵品）  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額

法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払

法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。

② 無形固定資産

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払

戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

**(5) 消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

**(6) 記載金額の端数処理**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**3. 表示方法の変更**

**(1) 雑収入に含まれていたものの区分掲記**

前事業年度まで事業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「受入リース料」（前事業年度69,327千円）は金額的重要性が増したため、区分掲記しています。

**4. 貸借対照表関係**

**(1) 資産に係る圧縮記帳額**

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位：千円)

| 種 類         | 当 年    | H14.2.1以降累計 |
|-------------|--------|-------------|
| 建 物         | 1,000  | 666,370     |
| 構 築 物       | 12,192 | 494,402     |
| 機 械 装 置     | 10,737 | 988,759     |
| 車 輛 運 搬 具   | —      | 2,950       |
| 工 具 器 具 備 品 | —      | 43,815      |
| 合 計         | 23,929 | 2,196,296   |

**(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務**

子会社等に対する金銭債権の総額 100,264千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 468,848千円

**(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額**

理事および監事に対する金銭債権の総額 一千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

**(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権**

① 貸出金のうち破綻先債権額は22,486千円、延滞債権額は730,589千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

**(5) 消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

**(6) 記載金額の端数処理**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**3. 表示方法の変更**

**(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加**

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

**4. 貸借対照表関係**

**(1) 資産に係る圧縮記帳額**

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位：千円)

| 種 類     | 当 年    | H14.2.1以降累計 |
|---------|--------|-------------|
| 建 物     | —      | 666,370     |
| 構 築 物   | 6,492  | 500,894     |
| 機 械 装 置 | 14,007 | 1,002,766   |
| そ の 他   | —      | 46,765      |
| 合 計     | 20,499 | 2,216,795   |

**(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務**

子会社等に対する金銭債権の総額 97,526千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 527,661千円

**(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額**

理事および監事に対する金銭債権の総額 一千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

**(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権**

① 貸出金のうち破綻先債権額は15,316千円、延滞債権額は771,260千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。  
 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。  
 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は753,075千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等との取引による収益総額 | 153,583千円 |
| うち事業取引高         | 58,973千円  |
| うち事業取引以外の取引高    | 94,610千円  |
| 子会社等との取引による費用総額 | 87,771千円  |
| うち事業取引高         | 75,555千円  |
| うち事業取引以外の取引高    | 12,216千円  |

### (2) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。本店および農業関連施設(選果施設・ライスセンター・農業倉庫等)については、JA全体の共有資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共有資産としています。賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

- ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 場 所   | 物件名               | 種類  | 備考         |
|-------|-------------------|-----|------------|
| 本 店   | 農業システムサーバー一式      | 機 械 | 平成31年度処分予定 |
| 本 店   | 本店農業情報システム回線部更新工事 | 機 械 | 〃          |
| 厚沢部支店 | 厚沢部支店エアコン設備       | 建 物 | 〃          |
| 厚沢部支店 | 厚沢部SS地下金庫         | 建 物 | 〃          |
| 大野支店  | 地温ボイラー3台(市事業)     | 機 械 | 〃          |
| 大野支店  | 温風機12台(市事業)       | 機 械 | 〃          |
| 大野支店  | 地温ボイラー2台(市事業)     | 機 械 | 〃          |
| 大野支店  | 温風機4台(市事業)        | 機 械 | 〃          |
| 七飯支店  | 簡易水洗便器改修工事        | 建 物 | 〃          |
| 七飯支店  | 野菜施設プラットホーム       | 構築物 | 〃          |
| 七飯支店  | 真空予冷施設改修工事        | 機 械 | 〃          |

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。  
 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。  
 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は786,577千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等との取引による収益総額 | 142,206千円 |
| うち事業取引高         | 58,282千円  |
| うち事業取引以外の取引高    | 83,924千円  |
| 子会社等との取引による費用総額 | 82,090千円  |
| うち事業取引高         | 70,430千円  |
| うち事業取引以外の取引高    | 11,660千円  |

### (2) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。本店および農業関連施設(選果施設・ライスセンター・農業倉庫等)については、JA全体の共有資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進させるとともに、JA全体の収益による回収を想定しているため、全体の共有資産としています。賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグルーピングしています。

- ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 場 所   | 物件名                | 用途  | 種類   | 備考        |
|-------|--------------------|-----|------|-----------|
| 厚沢部支店 | 倉庫兼書庫              | 事業用 | 建 物  | 令和2年度処分予定 |
| 厚沢部支店 | 農業倉庫3号             | 事業用 | 建 物  | 〃         |
| 厚沢部支店 | 江差支店農業倉庫3号         | 事業用 | 建 物  | 〃         |
| 知内支店  | 共撰ほうれん草包装機械        | 事業用 | 機械装置 | 〃         |
| 知内支店  | 共選場予冷機             | 事業用 | 建 物  | 〃         |
| 大野支店  | ビニールハウス40棟(地温ボイラー) | 事業用 | 機械装置 | 〃         |
| 大野支店  | ビニールハウス40棟(温風機)    | 事業用 | 機械装置 | 〃         |
| 大野支店  | ビニールハウス37棟(地温ボイラー) | 事業用 | 機械装置 | 〃         |
| 大野支店  | ビニールハウス37棟(温風機)    | 事業用 | 機械装置 | 〃         |
| 森 支 店 | 地下タンク              | 事業用 | 構築物  | 〃         |
| 森 支 店 | 駒ヶ岳SS              | 事業用 | 建 物  | 〃         |

|      |                    |     |                   |
|------|--------------------|-----|-------------------|
| 七飯支店 | 東地区真空予冷施設改修(ほうれん草) | 機 械 | ”                 |
| 七飯支店 | 東地区真空予冷施設ルームエアコン   | 建 物 | ”                 |
| 八雲支店 | 八雲町熱田17-2          | 土 地 | 回収可能価額が帳簿価額を下回った為 |
| 八雲支店 | 八雲町熱田17-43         | 土 地 | ”                 |

|       |               |     |     |                   |
|-------|---------------|-----|-----|-------------------|
| 厚沢部支店 | 堆肥盤(中館)       | 事業用 | 構築物 | ”                 |
| 知内支店  | 籾殻堆肥場         | 事業用 | 構築物 | ”                 |
| 厚沢部支店 | 江差町水堀町186     | 遊 休 | 土 地 | 回収可能価額が帳簿価額を下回った為 |
| 厚沢部支店 | 江差町水堀町304-1   | 遊 休 | 土 地 | ”                 |
| 厚沢部支店 | 上ノ国町湯ノ岱154-27 | 遊 休 | 土 地 | ”                 |
| 厚沢部支店 | 厚沢部町本町45-17   | 遊 休 | 土 地 | ”                 |
| 若松支店  | 若松258-1       | 遊 休 | 土 地 | ”                 |
| 若松支店  | 若松541-1       | 遊 休 | 土 地 | ”                 |
| 若松支店  | 若松747         | 遊 休 | 土 地 | ”                 |
| 若松支店  | 若松763         | 遊 休 | 土 地 | ”                 |
| 若松支店  | 若松952-2       | 遊 休 | 土 地 | ”                 |
| 若松支店  | 若松1049-1      | 遊 休 | 土 地 | ”                 |
| 若松支店  | 若松1055-1      | 遊 休 | 土 地 | ”                 |
| 若松支店  | 若松1092-1      | 遊 休 | 土 地 | ”                 |

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成31年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては、回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位:千円)

| 物件名                | 建物  | 構築物   | 機 械   | 土 地 | 合 計    |
|--------------------|-----|-------|-------|-----|--------|
| 農業システムサーバー一式       | -   | -     | 1,331 | -   | 1,331  |
| 本店農業情報システム回線部更新工事  | -   | -     | 2,513 | -   | 2,513  |
| 厚沢部支店エアコン設備        | 250 | -     | -     | -   | 250    |
| 厚沢部SS地下金庫          | 11  | -     | -     | -   | 11     |
| 地温ボイラー3台(市事業)      | -   | -     | 68    | -   | 68     |
| 温風機12台(市事業)        | -   | -     | 326   | -   | 326    |
| 地温ボイラー2台(市事業)      | -   | -     | 45    | -   | 45     |
| 温風機4台(市事業)         | -   | -     | 110   | -   | 110    |
| 簡易水洗便器改修工事         | 28  | -     | -     | -   | 28     |
| 野菜施設プラットフォーム       | -   | 1,817 | -     | -   | 1,817  |
| 真空予冷施設改修工事         | -   | -     | 2,612 | -   | 2,612  |
| 東地区真空予冷施設改修(ほうれん草) | -   | -     | 1,218 | -   | 1,218  |
| 東地区真空予冷施設ルームエアコン   | 45  | -     | -     | -   | 45     |
| 八雲町熱田17-2          | -   | -     | -     | 174 | 174    |
| 八雲町熱田17-43         | -   | -     | -     | 1   | 1      |
| 合 計                | 336 | 1,817 | 8,228 | 175 | 10,558 |

③ 減損損失の認識に至った経緯

令和2年度で解体・処分等を予定している資産を減損損失として計上しました。また、土地に関しては、回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位:千円)

| 物件名                | 建物    | 構築物   | 機械装置 | 土 地   | 合 計   |
|--------------------|-------|-------|------|-------|-------|
| 倉庫兼書庫              | 160   | -     | -    | -     | 160   |
| 農業倉庫3号             | 275   | -     | -    | -     | 275   |
| 江差支店農業倉庫3号         | 377   | -     | -    | -     | 377   |
| 共撰ほうれん草包装機械        | -     | -     | 20   | -     | 20    |
| 共選場予冷機             | 31    | -     | -    | -     | 31    |
| ビニールハウス40棟(地温ボイラー) | -     | -     | 44   | -     | 44    |
| ビニールハウス40棟(温風機)    | -     | -     | 396  | -     | 396   |
| ビニールハウス37棟(地温ボイラー) | -     | -     | 22   | -     | 22    |
| ビニールハウス37棟(温風機)    | -     | -     | 83   | -     | 83    |
| 地下タンク              | -     | 1,351 | -    | -     | 1,351 |
| 駒ヶ岳SS              | 2,078 | -     | -    | -     | 2,078 |
| 堆肥盤(中館)            | -     | 387   | -    | -     | 387   |
| 籾殻堆肥場              | -     | 676   | -    | -     | 676   |
| 江差町水堀町186          | -     | -     | -    | 222   | 222   |
| 江差町水堀町304-1        | -     | -     | -    | 109   | 109   |
| 上ノ国町湯ノ岱154-27      | -     | -     | -    | 39    | 39    |
| 厚沢部町本町45-17        | -     | -     | -    | 1,028 | 1,028 |
| 若松258-1            | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松541-1            | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松747              | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松763              | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松952-2            | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松1049-1           | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松1055-1           | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 若松1092-1           | -     | -     | -    | 0     | 0     |
| 合 計                | 2,923 | 2,414 | 567  | 1,401 | 7,306 |

⑤ 回収可能価額の算定方法

平成31年度で解体・処分を予定している資産（土地を除く）については、備忘価格1円を残し全額減損しています。

また、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しています。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地の時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しています。

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組員や地域から預かった貯金を原資に、組員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを

### (3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組員や地域から預かった貯金を原資に、組員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを

考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が381,730千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額   | 時 価        | 差 額       |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 預金        | 64,397,306 | 64,381,875 | ▲ 15,430  |
| 有価証券      | 555,346    | 555,346    | —         |
| その他有価証券   | 555,346    | 555,346    | —         |
| 貸出金(*1)   | 41,300,980 | —          | —         |
| 貸倒引当金(*2) | ▲ 379,311  | —          | —         |
| 貸倒引当金控除後  | 40,921,668 | 43,540,178 | 2,618,509 |

考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が403,350千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額   | 時 価        | 差 額       |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 預金        | 66,900,277 | 66,902,398 | 2,120     |
| 貸出金(*1)   | 40,308,040 | —          | —         |
| 貸倒引当金(*2) | ▲ 377,910  | —          | —         |
| 貸倒引当金控除後  | 39,930,147 | 43,211,114 | 3,280,966 |

|           |             |             |           |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 経済事業未収金   | 1,718,743   | -           | -         |
| 貸倒引当金(*3) | ▲14,731     | -           | -         |
| 貸倒引当金控除後  | 1,704,012   | 1,704,012   | -         |
| 資産計       | 107,578,332 | 110,181,411 | 2,603,079 |
| 貯金        | 108,129,559 | 108,197,428 | 67,869    |
| 借入金       | 902,815     | 930,771     | 27,956    |
| 経済事業未払金   | 1,822,223   | 1,822,223   | -         |
| 負債計       | 110,854,597 | 110,950,422 | 95,825    |

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金7,452千円を含めております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引

|           |             |             |           |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 経済事業未収金   | 1,887,983   | -           | -         |
| 貸倒引当金(*3) | ▲18,047     | -           | -         |
| 貸倒引当金控除後  | 1,869,936   | 1,869,936   | -         |
| 資産計       | 108,700,360 | 111,983,448 | 3,283,086 |
| 貯金        | 109,174,615 | 109,226,208 | 51,593    |
| 借入金       | 859,586     | 884,726     | 25,140    |
| 経済事業未払金   | 2,339,519   | 2,339,519   | -         |
| 負債計       | 112,373,720 | 112,450,453 | 76,733    |

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金5,955千円を含めております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引

いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額  |
|------------|-----------|
| 外部出資(*)    | 5,604,684 |
| 外部出資等損失引当金 | 7,299     |
| 引当金控除後     | 5,597,385 |

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金                | 64,397,306 | -           | -           | -           | -           | -          |
| 有価証券              | -          | -           | -           | -           | -           | 500,000    |
| その他有価証券のうち満期があるもの | -          | -           | -           | -           | -           | 500,000    |
| 貸出金(*1,2)         | 5,045,575  | 2,846,047   | 2,541,627   | 2,245,028   | 1,941,734   | 26,183,005 |
| 経済事業未収金           | 1,718,743  | -           | -           | -           | -           | -          |
| 合計                | 71,161,624 | 2,846,047   | 2,541,627   | 2,245,028   | 1,941,734   | 26,683,005 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越423,710千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等490,508千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預金(*1) | 83,255,474 | 8,082,685   | 11,979,137  | 3,595,186   | 1,217,074   | -       |
| 借入金    | 121,835    | 117,863     | 108,843     | 101,430     | 94,839      | 358,002 |
| 合計     | 83,377,309 | 8,200,548   | 12,087,980  | 3,696,616   | 1,311,913   | 358,002 |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 有価証券関係

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの該当ありません  
② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種類                        | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額      |          |
|---------------------------|------------|----------|-----------|----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 国債         | 497,822  | (555,346) | (57,523) |
|                           | 小計         | 497,822  | (555,346) | (57,523) |
| 合計                        |            | 497,822  | (555,346) | (57,523) |

なお、上記評価差額から繰延税金負債15,911千円を差し引いた額41,612千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 種類 | 売却額       | 売却益    | 売却損 |
|----|-----------|--------|-----|
| 国債 | 4,001,668 | 21,851 | -   |
| 合計 | 4,001,668 | 21,851 | -   |

## 8. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付

いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によります。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額  |
|------------|-----------|
| 外部出資(*)    | 5,611,376 |
| 外部出資等損失引当金 | 16,080    |
| 引当金控除後     | 5,595,296 |

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金        | 66,900,277 | -           | -           | -           | -           | -          |
| 貸出金(*1,2) | 4,691,689  | 2,943,904   | 2,638,938   | 2,334,528   | 1,979,331   | 25,254,423 |
| 経済事業未収金   | 1,887,983  | -           | -           | -           | -           | -          |
| 合計        | 73,479,949 | 2,943,904   | 2,638,938   | 2,334,528   | 1,979,331   | 25,254,423 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越407,136千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等459,267千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預金(*1) | 85,056,831 | 11,704,844  | 9,026,539   | 1,076,299   | 2,310,100   | -       |
| 借入金    | 120,665    | 111,632     | 104,218     | 97,627      | 74,767      | 350,674 |
| 合計     | 85,177,496 | 11,816,476  | 9,130,758   | 1,173,927   | 2,384,868   | 350,674 |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 有価証券関係

- (1) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 種類 | 売却額     | 売却益    | 売却損 |
|----|---------|--------|-----|
| 国債 | 497,822 | 74,868 | -   |
| 合計 | 497,822 | 74,868 | -   |

## 8. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付

の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 期首における退職給付債務          | ▲ 1,954,738千円 |
| ① 勤務費用                | ▲ 123,972千円   |
| ② 利息費用                | ▲ 2,822千円     |
| ③ 数理計算上の差異の発生額        | ▲ 3,054千円     |
| ④ 退職給付の支払額            | 181,107千円     |
| 調整額合計 (①～④の合計)        | 51,258千円      |
| 期末における退職給付債務 (期首+調整額) | ▲ 1,903,480千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 期首における年金資産          | 1,609,717千円 |
| ① 期待運用収益            | 12,200千円    |
| ② 数理計算上の差異の発生額      | ▲ 551千円     |
| ③ 特定退職金共済制度への拠出金    | 89,621千円    |
| ④ 退職給付の支払額          | ▲ 129,273千円 |
| 調整額合計 (①～④の合計)      | ▲ 28,003千円  |
| 期末における年金資産 (期首+調整額) | 1,581,713千円 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                        |               |
|------------------------|---------------|
| ① 退職給付債務               | ▲ 1,903,480千円 |
| ② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会) | 1,581,713千円   |
| ③ 未積立退職給付債務 (①+②)      | ▲ 321,766千円   |
| ④ 貸借対照表計上額純額           | ▲ 321,766千円   |
| ⑤ 退職給付引当金              | ▲ 321,766千円   |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                  |            |
|------------------|------------|
| ① 勤務費用           | 123,972千円  |
| ② 利息費用           | 2,822千円    |
| ③ 期待運用収益         | ▲ 12,200千円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 3,605千円    |
| 小計 (①～④の計)       | 118,200千円  |
| ⑤ 臨時に支払った割増退職金   | 1,318千円    |
| 合計 (①～⑤の合計)      | 119,519千円  |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

|        |      |
|--------|------|
| 債券     | 70%  |
| 年金保険投資 | 23%  |
| 現金及び預金 | 4%   |
| その他    | 3%   |
| 合計     | 100% |

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

|           |       |
|-----------|-------|
| ① 割引率     | 0.17% |
| ② 期待運用収益率 | 0.75% |

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,297千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、370,418千円となっています。

の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 期首における退職給付債務          | ▲ 1,903,480千円 |
| ① 勤務費用                | ▲ 122,373千円   |
| ② 利息費用                | ▲ 2,727千円     |
| ③ 数理計算上の差異の発生額        | 621千円         |
| ④ 退職給付の支払額            | 204,244千円     |
| 調整額合計 (①～④の合計)        | 79,764千円      |
| 期末における退職給付債務 (期首+調整額) | ▲ 1,823,715千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 期首における年金資産          | 1,581,713千円 |
| ① 期待運用収益            | 12,004千円    |
| ② 数理計算上の差異の発生額      | ▲ 6,413千円   |
| ③ 特定退職金共済制度への拠出金    | 88,635千円    |
| ④ 退職給付の支払額          | ▲ 152,046千円 |
| 調整額合計 (①～④の合計)      | ▲ 57,820千円  |
| 期末における年金資産 (期首+調整額) | 1,523,893千円 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                        |               |
|------------------------|---------------|
| ① 退職給付債務               | ▲ 1,823,715千円 |
| ② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会) | 1,523,893千円   |
| ③ 未積立退職給付債務 (①+②)      | ▲ 299,821千円   |
| ④ 貸借対照表計上額純額           | ▲ 299,821千円   |
| ⑤ 退職給付引当金              | ▲ 299,821千円   |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                  |            |
|------------------|------------|
| ① 勤務費用           | 122,373千円  |
| ② 利息費用           | 2,727千円    |
| ③ 期待運用収益         | ▲ 12,004千円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 5,791千円    |
| 小計 (①～④の計)       | 118,889千円  |
| ⑤ 臨時に支払った割増退職金   | 11,525千円   |
| 合計 (①～⑤の合計)      | 130,414千円  |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

|        |      |
|--------|------|
| 債券     | 66%  |
| 株式     | 24%  |
| 現金及び預金 | 5%   |
| その他    | 5%   |
| 合計     | 100% |

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

|           |       |
|-----------|-------|
| ① 割引率     | 0.17% |
| ② 期待運用収益率 | 0.70% |

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,655千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、340,062千円となっています。

## 9. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 繰延税金資産              |            |
| 貸倒引当金超過額            | 4,709千円    |
| 賞与引当金               | 13,348千円   |
| 退職給付引当金             | 80,737千円   |
| 役員退職慰労引当金           | 8,602千円    |
| 減損損失否認額             | 15,629千円   |
| 未収利息                | 65,414千円   |
| 期末手当                | 16,669千円   |
| 子会社将来減算一時差異         | 20,487千円   |
| その他                 | 27,526千円   |
| 繰延税金資産小計            | 253,124千円  |
| 評価性引当額              | ▲112,426千円 |
| 繰延税金資産合計 (A)        | 140,698千円  |
| 繰延税金負債              |            |
| その他有価証券評価差額金        | ▲15,911千円  |
| 繰延税金負債合計 (B)        | ▲15,911千円  |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 124,787千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 27.66% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.87%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲2.29% |
| 事業分量配当金              | ▲3.98% |
| 住民税均等割・事業税率差異等       | 3.49%  |
| 各種税額控除等              | ▲1.89% |
| 評価性引当額の増減            | ▲1.20% |
| その他                  | 1.24%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 23.90% |

## 10. その他の注記

### (1) 貸借対照表に計上している災害未決算勘定

函館馬鈴薯共選施設の雪害による一部倒壊に伴い、受入した団火共済金を、貸借対照表に災害未決算勘定(雑負債)として繰り越しています。

残高の内訳はつぎのとおりです。

(単位：千円)

| 勘定科目    | 内 訳 | 残 高     |
|---------|-----|---------|
| 災害未決算勘定 | 建 物 | 110,292 |
| 災害未決算勘定 | 機 械 | 172,857 |
| 合 計     |     | 283,150 |

## 9. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

|             |            |
|-------------|------------|
| 繰延税金資産      |            |
| 貸倒引当金超過額    | 4,564千円    |
| 賞与引当金       | 13,866千円   |
| 退職給付引当金     | 74,014千円   |
| 役員退職慰労引当金   | 10,343千円   |
| 減損損失否認額     | 15,481千円   |
| 未収利息        | 67,697千円   |
| 期末手当        | 32,215千円   |
| 子会社将来減算一時差異 | 20,281千円   |
| その他         | 43,967千円   |
| 繰延税金資産小計    | 282,432千円  |
| 評価性引当額      | ▲116,503千円 |
| 繰延税金資産合計    | 165,929千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 27.66% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.84%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲1.67% |
| 事業分量配当金              | ▲2.88% |
| 住民税均等割・事業税率差異等       | 2.49%  |
| 各種税額控除等              | ▲0.48% |
| 評価性引当額の増減            | 0.85%  |
| その他                  | 0.63%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 27.44% |

## ■連結剰余金計算書

(2事業年度分)

(単位：千円)

| 科 目          | 30年度      | 令和元年度     |
|--------------|-----------|-----------|
| (資本剰余金の部)    |           |           |
| 1. 資本剰余金期首残高 | 2,543     | 2,543     |
| 2. 資本剰余金増加高  | —         | —         |
| 3. 資本剰余金減少高  | —         | —         |
| 4. 資本剰余金期末残高 | 2,543     | 2,543     |
| (利益剰余金の部)    |           |           |
| 1. 利益剰余金期首残高 | 5,141,612 | 5,318,112 |
| 2. 利益剰余金増加高  | 264,186   | 353,912   |
| 当期剰余金        | 264,186   | 353,912   |
| 3. 利益剰余金減少高  | 82,128    | 81,689    |
| 配当金          | 82,128    | 81,689    |
| 役員賞与         | —         | —         |
| 4. 利益剰余金期末残高 | 5,323,670 | 5,590,335 |

## 4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

| 科 目        | 30年度    | 令和元年度   | 増 減     |
|------------|---------|---------|---------|
| 破綻先債権額     | 22,486  | 15,316  | ▲ 7,170 |
| 延滞債権額      | 730,589 | 771,260 | 40,671  |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | —       | —       | —       |
| 貸出条件緩和債権額  | —       | —       | —       |
| 計          | 753,075 | 786,577 | 33,502  |

### 注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

### 注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

### 注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

|                   | 債権額    | 保 全 額 |     |     |     |
|-------------------|--------|-------|-----|-----|-----|
|                   |        | 担 保   | 保 証 | 引 当 | 合 計 |
| <b>平成30年度</b>     |        |       |     |     |     |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 344    | 155   | 8   | 181 | 344 |
| 危 険 債 権           | 410    | 310   | 37  | 62  | 410 |
| 要 管 理 債 権         | —      | —     | —   | —   | —   |
| 小 計               | 755    | 465   | 46  | 244 | 755 |
| 正 常 債 権           | 41,460 | —     | —   | —   | —   |
| 合 計               | 42,216 | 465   | 46  | 244 | 755 |
| <b>令和元年度</b>      |        |       |     |     |     |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 367    | 169   | 13  | 183 | 367 |
| 危 険 債 権           | 421    | 279   | 80  | 61  | 421 |
| 要 管 理 債 権         | —      | —     | —   | —   | —   |
| 小 計               | 789    | 449   | 94  | 245 | 789 |
| 正 常 債 権           | 40,360 | —     | —   | —   | —   |
| 合 計               | 41,150 | 449   | 94  | 245 | 789 |

### 注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

### 注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

### 注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、%)

| 項 目          | 27年度        | 28年度        | 29年度        | 30年度        | 令和元年度       |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 連結経常収支（事業収益） | 17,590,429  | 16,933,011  | 16,932,645  | 17,326,986  | 17,253,925  |
| 信用事業収益       | 1,227,501   | 1,269,502   | 1,084,634   | 1,068,120   | 1,147,601   |
| 共済事業収益       | 641,362     | 648,136     | 631,009     | 632,037     | 624,746     |
| その他事業収益      | 15,721,565  | 15,015,373  | 15,217,001  | 15,626,827  | 15,481,577  |
| 連結経常利益       | 327,160     | 416,563     | 334,653     | 374,478     | 407,775     |
| 連結当期剰余金      | 274,614     | 343,062     | 230,648     | 264,186     | 348,694     |
| 連結純資産額       | 8,134,958   | 8,236,982   | 8,401,624   | 8,563,665   | 8,785,765   |
| 連結総資産額       | 118,082,771 | 119,020,199 | 119,611,374 | 122,629,416 | 123,538,056 |
| 連結自己資本比率     | 15.91%      | 16.27%      | 15.78%      | 16.25%      | 16.06%      |

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位：百万円)

| 項 目   | 30年度 | 令和元年度   |         |
|-------|------|---------|---------|
| 信用事業  | 経常収益 | 1,068   | 1,147   |
|       | 経常利益 | 721     | 828     |
|       | 資産の額 | 107,712 | 108,617 |
| 共済事業  | 経常収益 | 632     | 624     |
|       | 経常利益 | 582     | 583     |
|       | 資産の額 | 1       | 1       |
| その他事業 | 経常収益 | 15,626  | 15,481  |
|       | 経常利益 | 2,475   | 2,411   |
|       | 資産の額 | 14,915  | 14,918  |
| 合 計   | 経常収益 | 17,326  | 17,253  |
|       | 経常利益 | 3,778   | 3,823   |
|       | 資産の額 | 122,629 | 123,538 |

## 8. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

令和2年1月末における自己資本比率は、16.06%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資（のほか、回転出資）による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

| 項 目                 | 内 容                   |
|---------------------|-----------------------|
| 発 行 主 体             | 新函館農業協同組合             |
| 資 本 調 達 手 段 の 種 類   | 普通出資                  |
| コア資本にかかる基礎的項目に算入した額 | 3,336百万円（前年度3,348百万円） |

当J Aは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めます。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

# (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項 目  | 当期末   | 前期末   |             |
|--|-------|-------|-------------|
|  |       |       | 経過措置による不算入額 |
| <b>コア資本に係る基礎項目</b>   |       |       |             |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額                                  | 8,670 | 8,384 |             |
| うち、出資金及び資本準備金の額  | 3,336 | 3,348 |             |
| うち、再評価積立金の額  | —     | —     |             |
| うち、利益剰余金の額   | 5,566 | 5,281 |             |
| うち、外部流出予定額 (▲)   | 81    | 81    |             |
| うち、上位以外に該当するものの額   | ▲ 151 | ▲ 163 |             |
| コア資本に算入される評価・換算差額等   | —     | —     |             |
| うち、退職給付に係るものの額   | —     | —     |             |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額  | —     | —     |             |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 150   | 143   |             |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額  | 150   | 143   |             |
| うち、適格引当金コア資本算入額  | —     | —     |             |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                  | —     | —     |             |
| うち、回転出資金の額   | —     | —     |             |
| うち、上記以外に該当するものの額   | —     | —     |             |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —     | —     |             |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額      | —     | —     |             |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)  | 8,820 | 8,528 |             |
| <b>コア資本に係る調整項目</b>   |       |       |             |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額                   | 20    | 17    | 4           |
| うち、のれんに係るものの額  | —     | —     | —           |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 20    | 17    | 4           |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額                                   | —     | —     | —           |
| 適格引当金不足額   | —     | —     | —           |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —     | —     | —           |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —     | —     | —           |
| 退職給付に係る資産の額  | —     | —     | —           |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額                            | —     | —     | —           |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —     | —     | —           |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額  | —     | —     | —           |
| 特定項目に係る10%基準超過額  | —     | —     | —           |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —     | —     | —           |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —     | —     | —           |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額                         | —     | —     | —           |
| 特定項目に係る15%基準超過額  | —     | —     | —           |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —     | —     | —           |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —     | —     | —           |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額                         | —     | —     | —           |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)  | 20    | 17    |             |

| 自己資本                                     |     |        |        |
|--|-----|--------|--------|
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ))                       | (ハ) | 8,799  | 8,511  |
| リスク・アセット 等                               |     |        |        |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                         |     | 48,130 | 46,057 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額          |     | —      | ▲2,128 |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く） |     |        | 4      |
| うち、繰延税金資産                                |     |        | —      |
| うち、退職給付に係る資産                             |     |        | —      |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                     |     | —      | 2,132  |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額           |     | —      | —      |
| うち、上記以外に該当するものの額                         |     | —      | —      |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額            |     | 6,651  | 6,288  |
| 信用リスク・アセット調整額                            |     | —      | —      |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                       |     | —      | —      |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                      |     | 54,781 | 52,346 |
| 自己資本比率                                   |     |        |        |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ))                       |     | 16.06% | 16.25% |

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳 (単位：百万円)

| 信用リスク・アセット<br>(標準的手法)      | 当期末               |                    |                           | 前期末               |                    |                           |
|----------------------------|-------------------|--------------------|---------------------------|-------------------|--------------------|---------------------------|
|                            | エクスポージャーの<br>期末残高 | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要<br>自己資本額<br>b = a × 4% | エクスポージャーの<br>期末残高 | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要<br>自己資本額<br>b = a × 4% |
| 現金                         | 619               | —                  | —                         | 641               | —                  | —                         |
| 我が国の中央政府及び<br>中央銀行向け       | —                 | —                  | —                         | —                 | —                  | —                         |
| 外国の中央政府及び<br>中央銀行向け        | —                 | —                  | —                         | —                 | —                  | —                         |
| 国際決済銀行等向け                  | —                 | —                  | —                         | —                 | —                  | —                         |
| 我が国の地方公共団体向け               | 1,594             | —                  | —                         | 2,187             | —                  | —                         |
| 地方公共団体金融機構向け               | —                 | —                  | —                         | —                 | —                  | —                         |
| 我が国の政府関係機関向け               | —                 | —                  | —                         | —                 | —                  | —                         |
| 地方三公社向け                    | —                 | —                  | —                         | —                 | —                  | —                         |
| 金融機関及び第一種金融<br>商品取引業者向け    | 68,678            | 13,735             | 549                       | 68,680            | 13,736             | 549                       |
| 法人等向け                      | 48                | 38                 | 1                         | 198               | 158                | 6                         |
| 中小企業等向け及び<br>個人向け          | 6,872             | 4,781              | 191                       | 6,769             | 4,700              | 188                       |
| 抵当権付住宅ローン                  | 13,406            | 4,675              | 187                       | 13,772            | 4,807              | 192                       |
| 不動産取得等事業向け                 | 389               | 386                | 15                        | 314               | 314                | 12                        |
| 三月以上延滞等                    | 411               | 544                | 21                        | 409               | 531                | 21                        |
| 取立未済手形                     | 11                | 2                  | 0                         | 10                | 2                  | 0                         |
| 信用保証協会等保証付                 | 15,798            | 1,543              | 61                        | 13,726            | 1,338              | 53                        |
| 株式会社地域経済活性化<br>支援機構等による保証付 | —                 | —                  | —                         | —                 | —                  | —                         |
| 共済約款貸付                     | —                 | —                  | —                         | 0                 | —                  | —                         |
| 出資等                        | 1,327             | 1,327              | 53                        | 1,329             | 1,329              | 53                        |
| (うち出資等のエクスポージャー)           | 1,327             | 1,327              | 53                        | 1,329             | 1,329              | 53                        |
| (うち重要な出資のエクスポージャー)         | —                 | —                  | —                         | —                 | —                  | —                         |

|  |         |        |       |         |        |       |
|--|---------|--------|-------|---------|--------|-------|
| 上 記 以 外  | 14,079  | 20,694 | 827   | 14,249  | 20,825 | 833   |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー)            | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)   | 4,265   | 10,662 | 426   | 4,265   | 10,662 | 426   |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)  | 145     | 364    | 14    | 120     | 300    | 12    |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)               | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち上記以外のエクスポージャー)  | 9,668   | 9,667  | 386   | 9,864   | 9,862  | 394   |
| 証 券 化  | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち S T C 要件適用分)   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち 非 S T C 適用分)   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| 再 証 券 化  | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち ルックスルー方式)  | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち マンデート方式)   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち 蓋然性方式 250%)  | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち 蓋然性方式 400%)  | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| (うち フォールバック方式)   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| 経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)                    | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計   | 123,237 | 47,729 | 1,909 | 122,290 | 45,614 | 1,824 |
| C V A リスク相当額 ÷ 8 %   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| 中央清算機関関連エクスポージャー   | —       | —      | —     | —       | —      | —     |
| 合計 (信用リスク・アセットの額)  | 123,237 | 47,729 | 1,909 | 122,290 | 45,614 | 1,824 |

| オペレーショナル・リスク<br>に対する所要自己資本の額<br>〈基礎的手法〉 | オペレーショナル・<br>リスク相当額を8%<br>で除して得た額<br>a | 所要<br>自己資本額<br>b = a × 4% | オペレーショナル・<br>リスク相当額を8%<br>で除して得た額<br>a | 所要<br>自己資本額<br>b = a × 4% |
|---|--|---------------------------|--|---------------------------|
|   |  | 6,651                     | 266                                    | 6,288                     |
| 所要自己資本額計                                | リスク・アセット等(分母) 合計<br>a                  | 所要<br>自己資本額<br>b = a × 4% | リスク・アセット等(分母) 合計<br>a                  | 所要<br>自己資本額<br>b = a × 4% |
|   | 54,781                                 | 2,191                     | 52,346                                 | 2,093                     |

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 14）をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関                            |
|--|
| 株式会社格付投資情報センター（R & I）                  |
| 株式会社日本格付研究所（J C R）                     |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s） |
| S & P グローバル・レーティング（S & P）              |
| フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）            |

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー          | 適 格 格 付 機 関                     | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|---------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー    |                                 | 日本貿易保険        |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
（単位：百万円）

|            |                | 当期末                  |        |      |                | 前期末                  |        |      |                |
|------------|----------------|----------------------|--------|------|----------------|----------------------|--------|------|----------------|
|            |                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー |
|            |                |                      |        |      |                |                      |        |      |                |
| 法人         | 農業             | 1,247                | 1,216  | —    | 34             | 1,164                | 1,131  | —    | 29             |
|            | 林業             | 27                   | 27     | —    | —              | 24                   | 24     | —    | —              |
|            | 水産業            | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|            | 製造業            | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|            | 鉱業             | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|            | 建設・不動産業        | 2                    | 2      | —    | —              | 2                    | 2      | —    | —              |
|            | 電気・ガス・熱供給・水道業  | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|            | 運輸・通信業         | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|            | 金融・保険業         | 68,416               | 1,501  | —    | —              | 68,418               | 4,007  | —    | —              |
|            | 卸売・小売・飲食・サービス業 | —                    | —      | —    | —              | —                    | —      | —    | —              |
|            | 日本国政府・地方公共団体   | 1,594                | 1,594  | —    | —              | 2,187                | 1,687  | 500  | —              |
|            | 上記以外           | 5,837                | 228    | —    | —              | 5,788                | 186    | —    | —              |
|            | 個人             | 35,751               | 35,362 | —    | 617            | 34,282               | 33,876 | —    | 620            |
| その他        | 11,026         | —                    | —      | —    | 11,127         | —                    | —      | —    |                |
| 業種別残高計     |                | 123,906              | 39,934 | —    | 652            | 122,992              | 40,918 | 500  | 649            |
| 1年以下       |                | 68,228               | 1,293  | —    | —              | 66,166               | 1,731  | —    | —              |
| 1年超3年以下    |                | 1,527                | 1,527  | —    | —              | 1,466                | 1,466  | —    | —              |
| 3年超5年以下    |                | 2,825                | 2,825  | —    | —              | 2,640                | 2,640  | —    | —              |
| 5年超7年以下    |                | 2,003                | 2,003  | —    | —              | 2,337                | 2,337  | —    | —              |
| 7年超10年以下   |                | 3,237                | 3,237  | —    | —              | 2,783                | 2,783  | —    | —              |
| 10年超       |                | 28,391               | 28,391 | —    | —              | 29,707               | 29,207 | 500  | —              |
| 期限の定めのないもの |                | 6,664                | 655    | —    | —              | 6,767                | 751    | —    | —              |
| 残存期間別残高計   |                | 123,906              | 39,934 | —    | —              | 122,992              | 40,918 | 500  | —              |
| 信用リスク期末残高  |                | 123,906              | 39,934 | —    | —              | 122,992              | 40,918 | 500  | —              |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

|         | 30年度     |           |       |     |     |          | 令和元年度    |           |       |     |     |          |
|---------|----------|-----------|-------|-----|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|-----|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 増減額 | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 増減額 | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的使用  | その他 |     |          |          |           | 目的使用  | その他 |     |          |
| 一般貸倒引当金 | 137      | 143       | —     | 137 | 6   | 143      | 143      | 141       | —     | 143 | ▲2  | 141      |
| 個別貸倒引当金 | 257      | 250       | 8     | 249 | ▲7  | 250      | 250      | 251       | 6     | 244 | 1   | 251      |

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

|         |                                | 30年度     |           |       |     |          |           | 令和元年度    |           |       |     |          |           |
|---------|--------------------------------|----------|-----------|-------|-----|----------|-----------|----------|-----------|-------|-----|----------|-----------|
|         |                                | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 |
|         |                                |          |           | 目的使用  | その他 |          |           |          |           | 目的使用  | その他 |          |           |
| 法人      | 農 業                            | 14       | 17        | —     | 14  | 17       | —         | 17       | 17        | —     | 17  | 17       | —         |
|         | 林 業                            | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|         | 水 産 業                          | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|         | 製 造 業                          | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|         | 鉱 業                            | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|         | 建 設 ・<br>不 動 産 業               | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|         | 電 気 ・ ガス ・<br>熱 供 給 ・ 水 道 業    | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|         | 運 輸 ・<br>通 信 業                 | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|         | 金 融 ・<br>保 険 業                 | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|         | 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲<br>食 ・ サ ー ビ ス 業 | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
| 上 記 以 外 | —                              | —        | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        |           |
| 個 人     | 243                            | 233      | 8         | 235   | 233 | 8        | 233       | 234      | 6         | 227   | 234 | 6        |           |
| 業 種 別 計 | 257                            | 250      | 8         | 249   | 250 | 8        | 250       | 251      | 6         | 244   | 251 | 6        |           |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

| 区 分                                    |                | 当期末     | 前期末    |
|--|----------------|---------|--------|
| 信用<br>リスク<br>削減<br>効果<br>勘案<br>後<br>残高 | リスク・ウエイト 0 %   | 2,213   | 2,829  |
|  | リスク・ウエイト 2 %   | —       | —      |
|  | リスク・ウエイト 4 %   | —       | —      |
|  | リスク・ウエイト 10 %  | 15,809  | 13,737 |
|  | リスク・ウエイト 20 %  | 68,689  | 68,691 |
|  | リスク・ウエイト 35 %  | 13,406  | 13,772 |
|  | リスク・ウエイト 50 %  | 254     | 272    |
|  | リスク・ウエイト 75 %  | 6,872   | 6,769  |
|  | リスク・ウエイト 100 % | 11,523  | 12,231 |
|  | リスク・ウエイト 150 % | 322     | 306    |
|  | リスク・ウエイト 200 % | —       | 4,265  |
|  | リスク・ウエイト 250 % | 4,410   | 120    |
|  | そ の 他          | —       | —      |
| リスク・ウエイト 1250 %                        | —              | —       |        |
| 自 己 資 本 控 除 額                          | 20             | 17      |        |
| 合 計                                    | 123,524        | 123,013 |        |

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 14）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

|                         | 当期末          |     | 前期末          |     |
|-------------------------|--------------|-----|--------------|-----|
|                         | 適格金融<br>資産担保 | 保 証 | 適格金融<br>資産担保 | 保 証 |
| 地方公共団体<br>金融機構向け        | —            | —   | —            | —   |
| 我が国の政府<br>関係機関向け        | —            | —   | —            | —   |
| 地方三公社向け                 | —            | —   | —            | —   |
| 金融機関及び第一種金<br>融商品取引業者向け | —            | —   | —            | —   |
| 法人等向け                   | —            | —   | —            | —   |
| 中小企業等向け<br>及び個人向け       | 40           | 917 | 56           | 924 |
| 抵当権付住宅ローン               | —            | —   | —            | —   |
| 不動産取得等事業向け              | —            | —   | —            | —   |
| 三月以上延滞等                 | 4            | —   | 5            | —   |
| 上記以外                    | —            | —   | —            | 2   |
| 合 計                     | 45           | 917 | 61           | 926 |

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナルリスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P14)を参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P14)を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

|     | 30年度     |       | 令和元年度    |       |
|-----|----------|-------|----------|-------|
|     | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場  | —        | —     | —        | —     |
| 非上場 | —        | —     | —        | —     |
| 合計  | —        | —     | —        | —     |

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 30年度 |     |     | 令和元年度 |     |     |
|------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 売却益  | 売却損 | 償却額 | 売却益   | 売却損 | 償却額 |
| —    | —   | —   | —     | —   | —   |

④ 連連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

| 30年度 |     | 令和元年度 |     |
|------|-----|-------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益   | 評価損 |
| —    | —   | —     | —   |

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

| 30年度 |     | 令和元年度 |     |
|------|-----|-------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益   | 評価損 |
| —    | —   | —     | —   |

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

|                                 | 30年度 | 令和元年度 |
|---------------------------------|------|-------|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー           |      | —     |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー            |      | —     |
| 蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー      |      | —     |
| 蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー      |      | —     |
| フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー |      | —     |

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P66）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB：金利リスク |           |       |     |      |     |
|-------------|-----------|-------|-----|------|-----|
| 項<br>番      |           | イ     | ロ   | ハ    | ニ   |
|             |           | △EVE  |     | △NII |     |
|             |           | 当期末   | 前期末 | 当期末  | 前期末 |
| 1           | 上方パラレルシフト | 1,890 |     |      |     |
| 2           | 下方パラレルシフト | 0     |     |      |     |
| 3           | スティープ化    | 1,956 |     |      |     |
| 4           | フラット化     | 0     |     |      |     |
| 5           | 短期金利上昇    | 0     |     |      |     |
| 6           | 短期金利低下    | 0     |     |      |     |
| 7           | 最大値       | 1,956 |     |      |     |
|             |           | ホ     |     | ヘ    |     |
|             |           | 当期末   |     | 前期末  |     |
| 8           | 自己資本の額    | 8,650 |     |      |     |

# VII. 役員等の報酬体系

## 1. 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

|                 | 支給総額(注2) |       |
|-----------------|----------|-------|
|                 | 基本報酬     | 退職慰労金 |
| 対象役員(注1)に対する報酬等 | 63,710   | 6,294 |

(注1) 対象役員は、理事24名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

#### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員14人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### (2) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事会の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職 員 等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注1) 対象職員等には、当期に退職した者を含みます。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和元年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和元年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

## 3. そ の 他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

## VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月15日  
新函館農業協同組合

代表理事組合長

輪 島 娃



## IX. 沿革・歩み

### ●管内の概要について

J A新はこだては、北海道南西部の渡島半島一円、2市12町を区域にする広域J Aです。平成14年2月に13J Aが互いに手を取り合い、一つの農協となりました。現在は7つの基幹支店、16の一般支店・事業所を拠点に事業を行っています。

北海道の中でも温暖な気候に恵まれており、水稲をはじめ青果・花卉と北海道各地で生産されているほとんどの農産物が生産されています。また、酪農畜産も盛んで、北海道農業の中でも先駆的な地域です。



### ●農業生産の概要

管内の農業は、米・馬鈴しょ・野菜・花卉などの農産物のみならず、牛乳・肉用牛・養豚などの畜産物の生産も盛んです。

特に長ねぎ・トマト・ニラ・ほうれん草などは道内有数の産地で、カーネーションなどの花卉では全道一の生産地となっています。

これらの産品は安全・安心・高品質の「函館育ち」ブランドとして全国に出荷され、北海道を代表する高級ブランド品となっています。

### ◆平成14年2月1日

渡島・檜山の13J Aが合併し、「J A新はこだて」発足

### ◆平成14年7月15日

大沼支店リニューアルオープン

### ◆平成15年5月1日

砂原支店を森支店に業務統合

### ◆平成15年9月20日

せたな町米乾燥調製貯蔵施設「北の白虎ライスターミナル」竣工式

### ◆平成16年9月27日

七飯支店金融窓口リニューアルオープン

### ◆平成16年10月25日

長万部支店事務所・研修センター落成式

### ◆平成17年6月10日

西地区馬鈴薯冷蔵貯蔵施設竣工式

### ◆平成19年9月6日

函館育ちライスターミナル米穀倉庫落成式

- ◆平成19年9月12日  
上磯ライスターミナル乾燥施設竣工
- ◆平成19年10月29日  
本店事務所が北斗市に移転
- ◆平成20年4月23日  
熊石支店廃止
- ◆平成21年7月13日  
北斗市トマト共選施設竣工式
- ◆平成21年11月2日  
上磯支店リニューアルオープン
- ◆平成21年11月30日  
鶉支店リニューアルオープン
- ◆平成22年8月6日  
森支店馬鈴薯共選施設竣工式  
館支店リニューアルオープン
- ◆平成24年2月1日  
合併10周年を迎える  
(有)新はこだて協同へ経済3事業移行
- ◆平成24年7月26日  
ファーマーズマーケット「あぐりへい屋」オープン
- ◆平成24年10月15日  
八雲支店資材店舗リニューアルオープン
- ◆平成24年11月12日  
木古内支店リニューアルオープン
- ◆平成26年10月3日  
J A新はこだてラッピングバス運行開始
- ◆平成27年9月30日  
函館育ちライスターミナル低温農業倉庫新設工事落成式
- ◆平成29年1月12日  
知内基幹支店ニラ共同調整包装施設新設工事竣工式
- ◆平成29年3月31日  
上ノ国支店信用・共済窓口廃止
- ◆平成29年4月1日  
上ノ国支店資材店舗移転オープン  
移動金融車「J Aライナー」稼働スタート
- ◆平成30年3月31日  
乙部支店廃止
- ◆平成31年4月22日  
新野菜広域流通施設（七飯町集出荷予冷施設）稼働

## ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### <組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

| 開 示 項 目  | 記載項目        |
|--|-------------|
| ●概況及び組織に関する事項  |             |
| ○業務の運営の組織  | I-3(①)      |
| ○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名   | I-3(⑤)      |
| ○事務所の名称及び所在地   | I-3(⑦)      |
| ○特定信用事業代理業者に関する事項  | I-3(⑧)      |
| ●主要な業務の内容  |             |
| ○主要な業務の内容  | I-2         |
| ●主要な業務に関する事項   |             |
| ○直近の事業年度における事業の概況  | II-1        |
| ○直近の5事業年度における主要な業務の状況  | II-2        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）</li> <li>・ 経常利益又は経常損失</li> <li>・ 当期剰余金又は当期損失金</li> <li>・ 出資金及び出資口数</li> <li>・ 純資産額</li> <li>・ 総資産額</li> <li>・ 貯金等残高</li> <li>・ 貸出金残高</li> <li>・ 有価証券残高</li> <li>・ 単体自己資本比率</li> <li>・ 剰余金の配当の金額</li> <li>・ 職員数</li> </ul>  |             |
| ○直近の2事業年度における事業の状況   | III-2,3,4,7 |
| ◇主要な業務の状況を示す指標   |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業粗利益及び事業粗利益率</li> <li>・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支</li> <li>・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや</li> <li>・ 受取利息及び支払利息の増減</li> <li>・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率</li> <li>・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率</li> </ul>  |             |
| ◇貯金に関する指標  |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高</li> <li>・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高</li> </ul>  |             |
| ◇貸出金等に関する指標  |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高</li> <li>・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高</li> <li>・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額</li> <li>・ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高</li> <li>・ 主要な農業関係の貸出実績</li> <li>・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合</li> <li>・ 貯貸率の期末値及び期中平均値</li> </ul> |             |
| ◇有価証券に関する指標  |             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高</li> </ul>   |             |

| 開 示 項 目   | 記載項目   |
|---|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高</li> <li>・有価証券の種類別の平均残高</li> <li>・貯証率の期末値及び期中平均値</li> </ul> |        |
| <b>●業務の運営に関する事項</b>   |        |
| ○リスク管理の体制   | I-5    |
| ○法令遵守の体制  | I-5    |
| ○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況  | I-4    |
| ○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容  | I-5    |
| <b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>  |        |
| ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書  | II-3   |
| ○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額   | III-5  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・破綻先債権に該当する貸出金</li> <li>・延滞債権に該当する貸出金</li> <li>・3か月以上延滞債権に該当する貸出金</li> <li>・貸出条件緩和債権に該当する貸出金</li> </ul>                            |        |
| ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額  | 該当なし   |
| ○自己資本の充実の状況   | V      |
| ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益   | III-8  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券</li> <li>・金銭の信託</li> <li>・デリバティブ取引</li> <li>・金融等デリバティブ取引</li> <li>・有価証券店頭デリバティブ取引</li> </ul>                                 |        |
| ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額   | III-9  |
| ○貸出金償却の額  | III-10 |

<連結（組合及び子会社等） 農業協同組合施行規則第205条関係>

| 開 示 項 目  | 記載項目    |
|--|---------|
| <b>●組合及びその子会社等の概況</b>  |         |
| ○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成  | VI-1(1) |
| ○組合の子会社等に関する事項   | VI-1(2) |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称</li> <li>・主たる営業所又は事務所の所在地</li> <li>・資本金又は出資金</li> <li>・事業の内容</li> <li>・設立年月日</li> <li>・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合</li> <li>・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合</li> </ul> |         |
| <b>●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの</b>  |         |
| ○直近の事業年度における事業の概況  | VI-2    |
| ○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況  | VI-6    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）</li> <li>・経常利益又は経常損失</li> <li>・当期利益又は当期損失</li> <li>・純資産額</li> <li>・総資産額</li> <li>・連結自己資本比率</li> </ul>   |         |
| <b>●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの</b>   |         |
| ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書   | VI-3    |

| 開 示 項 目  | 記載項目 |
|--|------|
| ○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額<br>・破綻先債権に該当する貸出金<br>・延滞債権に該当する貸出金<br>・3か月以上延滞債権に該当する貸出金<br>・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | VI-4 |
| ○自己資本の充実の状況  | VI-8 |
| ○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの  | VI-7 |

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）>

| 開 示 項 目                                       | 記載項目       |
|---|------------|
| ○自己資本の構成に関する開示事項                              | V-1        |
| ○定性的開示事項                                      |            |
| ・自己資本調達手段の概要                                  | I-6②       |
| ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要                       | I-6②       |
| ・信用リスクに関する事項                                  | I-5①, V-3① |
| ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要                 | V-4①       |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | V-5        |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項                            | V-6        |
| ・オペレーショナル・リスクに関する事項                           | I-5④       |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要       | V-7①       |
| ・金利リスクに関する事項                                  | V-8①       |
| ○定量的開示事項                                      |            |
| ・自己資本の充実度に関する事項                               | V-2        |
| ・信用リスクに関する事項                                  | V-3②~⑤     |
| ・信用リスク削減手法に関する事項                              | V-4②       |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項              | V-5        |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項                            | V-6        |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項                    | V-7②~⑤     |
| ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額        | V-8        |
| ・金利リスクに関する事項                                  | V-9        |

<連結（組合及び子会社等） 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）>

| 開 示 項 目   | 記載項目     |
|---|----------|
| ○自己資本の構成に関する開示事項  | VI-8(1)  |
| ○定性的開示事項  |          |
| ・連結の範囲に関する事項  | VI-1, 2  |
| ・自己資本調達手段の概要  | VI-8     |
| ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要                                       | VI-8     |
| ・信用リスクに関する事項  | VI-8(3)① |
| ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要                                     | VI-8(4)① |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要                     | VI-8(5)  |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項  | VI-8(6)  |
| ・オペレーショナル・リスクに関する事項   | VI-8(7)  |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要                           | VI-8(8)① |
| ・金利リスクに関する事項  | VI-8(9)  |
| ○定量的開示事項  |          |
| ・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 | VI-8(1)  |
| ・自己資本の充実度に関する事項   | VI-8(2)  |

| 開 示 項 目                                 | 記載項目        |
|---|-------------|
| ・ 信用リスクに関する事項                           | VI- 8(3)②～⑤ |
| ・ 信用リスク削減手法に関する事項                       | VI- 8(4)②   |
| ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項       | VI- 8(5)    |
| ・ 証券化エクスポージャーに関する事項                     | VI- 8(6)    |
| ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項             | VI- 8(8)②～⑤ |
| ・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 | VI- 8(9)    |
| ・ 金利リスクに関する事項                           | VI- 8(10)②  |